



東京オリンピック・パラリンピック
ガンビア共和国のホストタウンに登録

2020年東京オリンピック・パラリンピック 競技大会のホストタウンに登録



ガンビア共和国×守口市



市ではこれまで、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(東京五輪)に参加する各国とのスポーツ・文化・国際交流の促進を目指し、ホストタウン登録の実現に向け、取り組みを進めてきました。

その結果、この度、本市がガンビア共和国のホストタウンとして登録され、ガンビア共和国との間でさまざまな交流を深めていくことが決定しました。

ガンビア共和国って？

ガンビア共和国は、西アフリカの大西洋に面した小さな国です。海以外の三方は、セネガル共和国に囲まれ、中央部をガンビア川が流れています。

主要な産業は農業で、特に落花生の栽培が盛んです。

面積：約11,300km²
人口：約210万人
首都：バンジュール
言語：英語など



ホストタウンや交流の実施に関する合意書に調印

8月30日にガンビア共和国との間で、東京五輪における代表選手団の受け入れや、スポーツ、文化などを通じた交流の実施に関する合意書への調印を行いました。

市長は「東京五輪におけるガンビア共和国の選手団の活躍と今後の交流に期待する」と伝え、ガンビア共和国との間で新たな友好を築くことができたことを歓迎しました。



横浜で開催されたT I C A D (アフリカ開発会議) 関連イベントで樟風中学校コーラス部が合唱。その後イサトゥ・トゥレイ副大統領と面会。

8/30



パナソニックミュージアムの貴賓室で副大統領と市長が合意書に調印。



樟風中学校で、首都・バンジュールのロヘイ・マリック・ロウ市長らが吹奏楽部の演奏を鑑賞。

8/31



茶道部がお茶と和菓子でおもてなし。

問地域振興課 TEL06-6992-1376 問生涯学習・スポーツ振興課 TEL06-6995-3158

いい夫婦フェスタ 2019 11月23日(土・祝)

内「夫婦や家族の絆^{きずな}」をテーマに、家族で楽しめるステージイベントやフリーマーケットを開催します。

時10:00～16:00(雨天中止)

場カナディアンスクウェア

式典参加者募集

ステージ上での式典(記念品贈呈や写真撮影など1時間程度)に参加する夫婦を募集します。

対市内在住・在職、または市にゆかりのある夫婦・結婚予定の人

定先着8組

フリーマーケット、市内産業PRブース出展者を募集

内テント付、2.5m×2.5m

定先着17ブース

¥1ブース3,000円

申・問いい夫婦フェスタ実行委員会事務局(地域振興課内)

TEL06-6992-1490



今月号の表紙



ガンビア共和国と東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、ホストタウンや交流の実施に関する合意書の調印をパナソニックミュージアムで行ったときの1枚。
イサトゥ・トゥレイ副大統領をはじめとする訪問団が守口市などを訪れました。

目次 広報もりぐち10月号 Vol.1477

- 2 いい夫婦フェスタ2019
- 3 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンに登録
- 4 守口市の財政状況
- 8 平成30年度水道事業会計決算見込み 他
- 9 コミュニティバス「愛のみのり号」
- 10 消費税・地方消費税の税率は10%へ 他
- 12 守口市民まつり 他
- 14 Topics 市の情報
水道料金・下水道使用料のお知らせ 他
- 15 Information お知らせ
パブリックコメントを実施 他
- 19 守口市防災ハザードマップ(令和元年版)での記載誤りのお詫びと訂正について 他
- 22 Information お知らせ・講座・講習・募集/健康
世界から見る大阪の男女共同参画 他
- 30 Children corner 子育て・子育て
講座/イベント/もりもりちびっ子
- 32 Navigation 施設案内・掲示板
中部エリアコミュニティセンター 他
- 38 Photo news まちの出来事
守口警察と協定を締結 他
- 39 避難訓練コンサート～大阪府警察音楽隊～
- 40 #もりスマイルフォトコンテスト2019



守口市の財政状況

問財政課

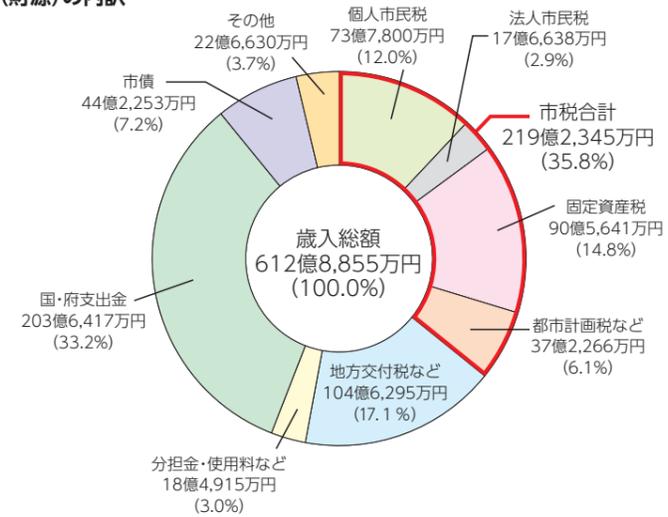
TEL 06-6992-1402

平成30年度一般会計等決算見込みの概要

市政の運営経費は、市民の皆さんに納めていただいた税金で大部分が賄われています。この税金がどのように使われているのか、財政状況がどのようにになっているのかを知っていただくために、年に2回財政状況を公表しています。今回は、平成30年度の決算見込みと令和元年度(4月～7月末)の予算執行状況などをお知らせします。

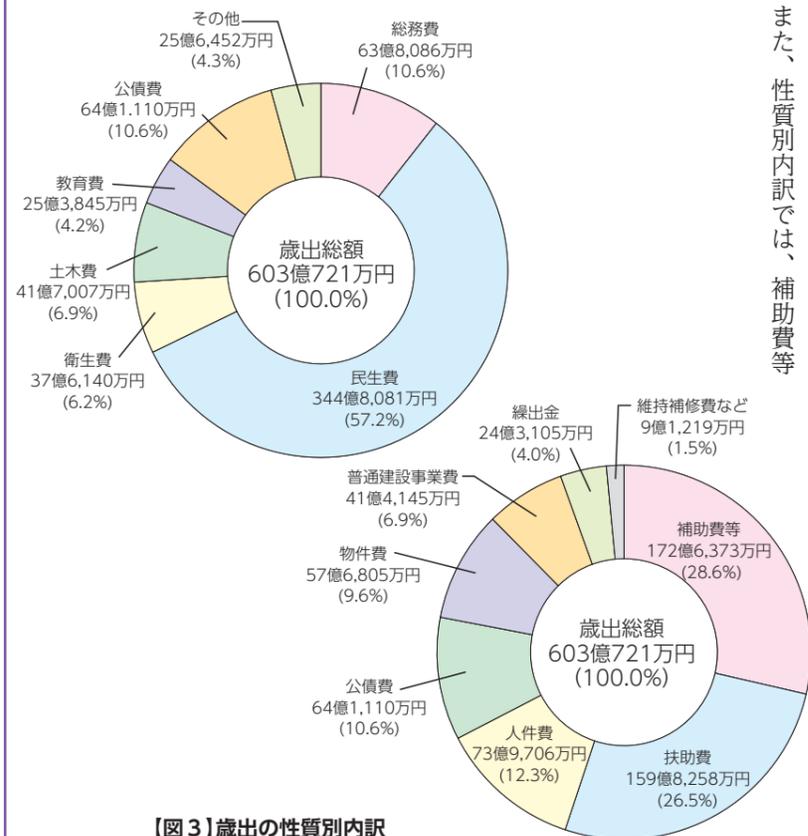
平成30年度一般会計

【図1】歳入(財源)の内訳



〔歳入〕
総額は、612億8千855万円で、主なもの、市税による収入が219億2千345万円(35.8%)、国・府から交付された支出金が203億6千417万円(33.2%)、国税などから再配分された地方交付税・地方消費税交付金などが104億6千295万円(17.1%)などとなっています。〔図1〕
歳入総額を市民1人当たりで換算すると42万7千220円となります。〔図4〕

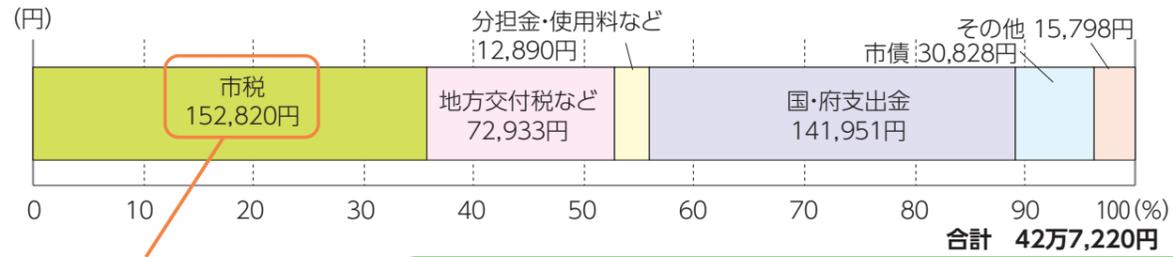
【図2】歳出(行政費用)の目的別内訳



〔歳出〕
総額は、603億7千211万円で、目的別の内訳は民生費、衛生費、土木費といった生活により密着した事業に使う経費が424億1千228万円(70.3%)と約7割を占め、小・中学校などの教育費が25億3千845万円(4.2%)、市債の償還による公債費が64億1千110万円(10.6%)、総務費が63億8千866万円(10.6%)などとなっています。〔図2〕
また、性質別内訳では、補助費等が172億6千373万円(28.6%)が最も多く、次いで扶助費が159億8千258万円(26.5%)となっています。また、普通建設事業費は41億4千145万円(6.9%)、人件費は73億9千706万円(12.3%)などとなっています。〔図3〕
歳出総額を市民1人当たりで換算すると42万3千799円となります。〔図5〕

【図3】歳出の性別内訳

【図4】市民1人当たりの歳入(財源)の内容



項目	金額(円)	割合(%)
個人市民税	51,429	33.6%
法人市民税	12,313	8.1%
固定資産税	63,129	41.3%
都市計画税など	25,949	17.0%
合計	152,820	

※用語の説明※
地方交付税など：全国市町村の行政水準の均衡と財源の安定化のため、国税などから交付されるものです。
分担金・使用料など：施設の利用料など、特定の利益を受ける人から徴収するものです。
国・府支出金：特定の事務事業に対し、国または大阪府から交付される補助金です。
市債：公共施設の建設費に充てるためなどの借入金です。
その他：主に諸収入、財産収入などです。

【図5】市民1人当たりの歳出(行政経費)の目的別内容

総務費 44,479円 戸籍・住民登録、税の賦課徴収、市役所内部の経費など	民生費 240,353円 子育て支援、高齢者や障がい者の福祉、生活保護など	衛生費 26,219円 予防接種・健康診査などの保健医療、ごみの処理など	土木費 29,068円 道路・公園など都市基盤の整備、緑・花推進、交通安全対策など
教育費 17,694円 主に小・中学校の運営、施設整備など	公債費 44,689円 借入金の元金・利子の返済	その他 17,877円 議会運営、商業・農業振興、消防など	

合計 420,379円

〔備〕平成31年3月31日現在人口143,459人

各会計別決算見込みの状況

一般会計の実質収支は9億3千479万円の赤字となりました。
平成29年度の実質収支は8億4千784万円の黒字でしたので、平成30年度の実質収支から平成29年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、8千695万円の赤字となっています。
平成30年度の歳入総額は、前年度と比較して約51億9千万円減少しています。その主な要因としては、普通建設事業費の減少に伴い市債が約41億6千万円減少したこと、国・府支出金が約6億2千万円減少したことが挙げられます。
また、歳出総額も、前年度と比較して約52億6千万円減少しています。主な要因としては、学校整備事業など、普通建設事業費が前年度と比較して約53億8千万円減少したことが挙げられます。この他、生活保護費などの構成比率が大きい扶助費については、約3億1千万円減少しています。
国民健康保険事業会計は、実質収支では7億4千450万円の赤字となっており、単年度収支でも4億8千644万円の赤字となりました。
後期高齢者医療事業会計は、実質収支は2千550万円の赤字となっていますが、この赤字の一部は、制度上翌年度に大阪府後期高齢者医療広域連合へ納入することになっており、実質的には収支均衡を保っております。なお、地方公営企業会計である水道事業会計と下水道事業会計を除く全ての会計での平成30年度の実質収支は、17億4千79万円の赤字となり、単年度収支は1億3千244万円の赤字となっています。

平成30年度各会計別決算見込み一覧表

会計名	歳入(A)	歳出(B)	収支差引(A)-(B)=(C)	繰り越すべき財源(D)	実質収支(C)-(D)=(E)	前年度実質収支(F)	単年度収支(E)-(F)
一般会計	612億8,855万円	603億721万円	9億8,134万円	4,655万円	9億3,479万円	8億4,784万円	8,695万円
特別会計							
国民健康保険事業会計	175億1,863万円	167億7,413万円	7億4,450万円	-	7億4,450万円	6億9,586万円	4,864万円
後期高齢者医療事業会計	19億7,012万円	19億4,462万円	2,550万円	-	2,550万円	2,865万円	△315万円
公共用地先行取得事業会計	2億3,280万円	2億3,280万円	-	-	-	-	-
小計	197億2,155万円	189億5,155万円	7億7,000万円	-	7億7,000万円	7億2,451万円	4,549万円
合計	810億1,010万円	792億5,876万円	17億5,134万円	4,655万円	17億4,799万円	15億7,235万円	1億3,244万円

実質収支=収支差引-繰り越すべき財源=いわゆる累積赤字のこと。
単年度収支=実質収支-前年度実質収支=当該年度の収支をみるもの。
小計・合計欄の数値は、端数処理の関係上、各会計の合計と一部合わない箇所があります。

令和元年度一般会計などの予算執行状況

令和元年度7月末現在の各会計別予算執行状況は下表のとおりとなっています。

一般会計における執行率をみますと、歳入が32.0%、歳出が26.0%となっており、歳入・歳出ともに前年度の同時期と比較してやや低い状況です。また、特別会計の合計における執行状況は、歳入・歳出ともに前年度の同時期と比較してやや高い状況です。

令和元年度各会計別予算執行状況 令和元年7月末現在

会計名	予算額	収入済額		執行率
		収入済額	支出済額	
一般会計	647億3,480万円	207億1,321万円	168億4,455万円	32.0%
特別会計	国民健康保険事業会計	162億2,900万円	38億3,347万円	23.6%
	後期高齢者医療事業会計	21億2,900万円	27億4,645万円	16.9%
	公共用地先行取得事業会計	6億1,700万円	5億 309万円	23.6%
	公共用地先行取得事業会計	6億1,700万円	3億1,332万円	14.7%
	公共用地先行取得事業会計	6億1,700万円	2億3,283万円	37.7%
合計	189億7,500万円	45億6,939万円	32億9,260万円	24.1%
				17.4%

令和元年度一般会計の予算執行状況 令和元年7月末現在

区分	予算額	執行額	執行率
市税	219億3,811万円	111億3,595万円	50.8%
地方交付税など交付金	108億9,817万円	40億7,213万円	37.4%
分担金・使用料	19億7,563万円	4億9,465万円	25.0%
国・府支出金	219億9,271万円	41億9,755万円	19.1%
市債	61億7,400万円	2億5,330万円	4.1%
その他の歳入	17億5,618万円	5億5,963万円	31.9%
合計	647億3,480万円	207億1,321万円	32.0%
総務費	66億9,081万円	12億3,886万円	18.5%
民生費	362億6,835万円	109億4,436万円	30.2%
衛生費	39億3,397万円	10億2,050万円	25.9%
土木費	44億2,272万円	8億 700万円	18.2%
教育費	47億1,069万円	4億8,601万円	10.3%
公債費	57億6,487万円	13億1,579万円	22.8%
その他の歳出	29億4,339万円	10億3,203万円	35.1%
合計	647億3,480万円	168億4,455万円	26.0%



財産などの状況

市の財産には、土地・建物などの不動産や、有価証券、基金などがあり、借入金として公共施設の建設などのために借り入れた市債などがあります。

市有財産の状況 (平成30年度決算見込み)

	土地面積	建物面積
市庁舎・行政機関施設	26,623.07㎡	38,325.99㎡
学校施設	317,498.41㎡	167,346.10㎡
公園施設	228,875.53㎡	4,647.20㎡
その他の施設	346,716.34㎡	165,629.39㎡
合計	919,713.35㎡	375,948.68㎡

その他の財産 (平成30年度決算見込み)

有価証券	2億 5,193万円
------	------------

市債の現在高 (平成30年度決算見込み)

総務債	59億6,612万円
民生債	16億4,868万円
衛生債	20億 54万円
土木債	49億2,988万円
教育債	157億9,021万円
消防債・災害復旧債	3億1,540万円
臨時財政対策債など	316億7,069万円
合計	623億2,152万円

今後の展望および取組

平成30年度の財政運営については、財政規律を堅持しながら、必要な施策を時機を逸さず的確に実施していくため、引き続き行財政改革を推進してまいりました。これまでの行財政改革や手法の改善による財源確保とあわせて徹底した選択と集中を図ることにより、待機児童の解消に向けた取組を推進するなど「子育てしやすい日本」「歓喜都市もりぐち」の具体化に向けた施策へ重点的に財源を配分し、「改革から創造」をめざし施策を展開しました。

具体的には、民間認定こども園整備助成、保育士確保対策促進事業など子育てに関する事業のほか、コミュニティ拠点施設の整備、都市計画道路の整備、大枝公園の再整備など、まちづくりの推進に係る事業や高齢者防災見守り安心事業などの地域福祉の充実に係る事業を実施しました。

事業の実施については、将来負担の増加に配慮しつつ、今後とも財政規律には十二分に留意しながら、市民の皆さんのサービス向上のため、着実に進めてまいります。

今後も市民の皆さんにとって、真に必要な施策を確実に実施していくためにも、なお一層の行財政改革を断行し、新しい時代に夢を、新しい世代に希望を託せるまちの実現に向け、取り組んでいきます。

平成30年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の状況

平成21年から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、地方公共団体の財政の健全度を示す4つの比率(以下、健全化判断比率)と、水道事業など公営企業の経営状況を判断するための比率(以下、資金不足比率)が定められ、この比率を議会に報告し、市民の皆さんに公表することとされています。平成30年度決算見込額などをもとに、健全化判断比率(表1)と資金不足比率(表2)を算定しましたのでお知らせします。

〔実質赤字比率〕

一般会計の実質収支が9億3千479万円の黒字となり、実質赤字額がないため、該当なしとなります。

〔連結実質赤字比率〕

全会計を連結した実質収支が59億1千322万円の赤字となり、連結実質赤字額がないため、該当なしとなります。

〔実質公債費比率〕

平成29年度と比較すると借入金(市債)の返済額(公債費)は、やや減少しており、平成28年度から平成30年度の3カ年の平均値である実質公債費比率は平成29年度と同じ7.2となりました。

〔将来負担比率〕

平成29年度と比較すると充当可能基金が増加し、退職手当負担見込額が減少したことなどにより、平成29年度に比べ10.1ポイント改善しました。

〔資金不足比率〕

水道事業会計、下水道事業会計ともに、資金不足額が生じなかったため、該当なしとなります。

(単位:%)

区分	守口市の比率		早期健全化基準(上段)
	平成30年度	平成29年度	財政再生基準(下段)
健全化判断比率	実質赤字比率	-	11.75
	連結実質赤字比率	-	20.00
	実質公債費比率	7.2	16.75
	将来負担比率	56.3	30.00
			25.00
			35.00
			350.00

注実質赤字額、連結実質赤字額がないため、比率は「-」と表示しています。将来負担比率の財政再生基準はありません。

(単位:%)

区分	守口市の比率		経営健全化基準
	平成30年度	平成29年度	
資金不足比率	水道事業会計	-	20
	下水道事業会計	-	

注資金不足額がないため、比率は「-」と表示しています。

用語解説

〔実質赤字比率〕

福祉、教育、まちづくりなど市民の皆さんにとって、身近な行政サービスを行う最も主要な会計である「一般会計」に生じた赤字の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものです。

〔連結実質赤字比率〕

一般会計に特別会計である国民健康保険事業および後期高齢者医療事業、地方公営企業会計である水道事業および下水道事業を加えた地方公共団体の全会計を連結した際に生じた赤字の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものです。

〔実質公債費比率〕

一般会計の公債費や一般会計から他会計に対する繰出金のうち、公債費に準ずるものなどを含めた地方公共団体の借入金(市債)の元利返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものです。当該年度を含めた3カ年の平均値。

〔将来負担比率〕

地方公共団体の借入金(市債)、退職手当負担見込額など、現在から将来にわたって抱えることとなる負債の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものです。

〔資金不足比率〕

各公営企業の事業の規模に対する資金の不足額の割合。 ※標準財政規模…その地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる地方税、地方譲与税、地方交付税などの一般財源の規模を示す指標。本市の平成30年度標準財政規模は312億7千267万円。

もっと便利に暮らしやすく!

令和元年10月1日(火)より



乗車定員
9名

運賃
無料!



守口市シンボルキャラクター もり吉

コミュニティバス ~「愛のみのり基金」活用事業~

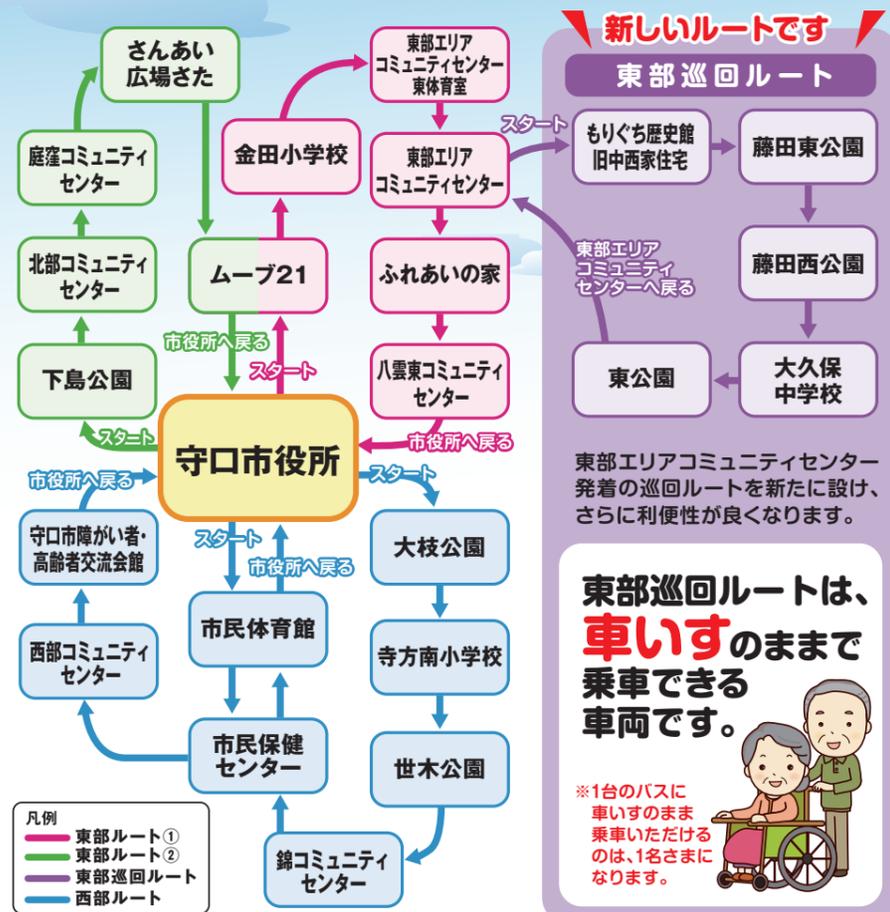
「愛のみのり号」がパワーアップ!

新しく「東部巡回ルート」ができます!

問 道路課 TEL 06-6992-1693

日ごろから「愛のみのり号」をご利用いただきありがとうございます。

10月1日より、車いす仕様の車両2台を追加し、東部エリアコミュニティセンターを発着地として東部地域を巡回する新規路線を運行します。利用料金は無料です。停留所や時刻表などの詳細については下図をご覧ください。



東部巡回ルート (すべて車いす仕様車です)

停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
東部エリアコミュニティセンター	9:00	10:00	11:00	12:40	13:40	14:40	15:40
もりぐち歴史館 旧中西家住宅	9:04	10:04	11:04	12:44	13:44	14:44	15:44
藤田東公園	9:10	10:10	11:10	12:50	13:50	14:50	15:50
藤田西公園	9:15	10:15	11:15	12:55	13:55	14:55	15:55
大久保中学校	9:26	10:26	11:26	13:06	14:06	15:06	16:06
東公園	9:33	10:33	11:33	13:13	14:13	15:13	16:13
東部エリアコミュニティセンター	9:40	10:40	11:40	13:20	14:20	15:20	16:20

※コミュニティバスの運行時刻は、道路状況や天候等により遅れることがありますので、ご了承ください。



平成30年度水道事業会計決算見込み

問 水道局総務課

TEL 06-6991-6774

平成30年度の水道事業は、地震など災害に強い水道システムの確立と良質な水道水の供給を主たる事業目標とし、更なる経営の合理化を図りつつ各種事業を実施しました。

主な内容は、市内に布設している配水管の耐震化事業、浄水設備を安定的に稼働させるための中央制御設備更新事業および良質な水道水を供給するための鉛給水管解消事業などです。

経営状況は、前年度に比べて、収益は水道料金および加入金の減収により減少したものの、費用も職員給与費や減価償却費の減などにより減少となり、純利益は2億3千274万円を計上しました。

貸借対照表 (平成31年3月31日)

資産	金額	負債	金額
固定資産	193億2,047万円	固定負債	104億5,895万円
うち土地	2億7,063万円	うち企業債	102億6,980万円
うち構築物など	190億4,984万円	流動負債	13億3,934万円
流動資産	23億7,745万円	うち企業債	8億767万円
うち現金預金	20億772万円	繰延収益	8億800万円
		資本金	67億2,105万円
		剰余金	23億7,058万円
合計	216億9,792万円	合計	216億9,792万円

事業の業務概況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
給水人口(人)	143,829	143,708	143,459
給水戸数(戸)	70,714	71,374	71,897
配水量(万m ³)	1,657	1,654	1,669
有収水量(万m ³)	1,562	1,553	1,537
有収率(%)	94.3	93.9	92.0
給水原価(m ³ 当たり)	155円84銭	156円18銭	147円44銭
供給単価(m ³ 当たり)	154円90銭	154円66銭	154円43銭

損益計算書 (平成30年4月1日~平成31年3月31日)

	平成30年度	平成29年度	平成30年度
営業費用	20億9,272万円	営業収益	24億4,871万円
製造費用	5億5,582万円	うち料金収入	23億7,292万円
供給費用	5億3,466万円		
一般管理費	10億224万円		
営業外費用	2億1,737万円	営業外収益	1億6,755万円
うち支払利息	2億210万円	うち加入金	1億2,806万円
特別損失	9,635万円	特別利益	2,292万円
当年度純利益	2億3,274万円		
合計	26億3,918万円	合計	26億3,918万円

令和元年度水道事業会計予算執行状況 (令和元年7月31日現在)

区分	予算額	執行額	執行率
収入			
水道料金収入	25億8,569万円	8億4,458万円	32.7%
その他の収入	8億5,213万円	5,440万円	6.4%
計	34億3,782万円	8億9,898万円	26.1%
支出			
製造費用	7億1,338万円	1億4,238万円	20.0%
供給費用	6億4,664万円	1億4,818万円	22.9%
一般管理費など	17億4,434万円	4億6,594万円	26.7%
建設費用	7億8,042万円	2,440万円	3.1%
企業債償還金	8億973万円	735万円	0.9%
計	46億9,451万円	7億8,825万円	16.8%

平成30年度下水道事業会計決算見込み

問 下水道管理課

TEL 06-6992-1747

平成30年度の下水道事業は、良好な公衆衛生の保全および浸水被害の軽減を行う重要なインフラとして持続可能な経営のために、事業を実施しました。

主な内容は、老朽化した管渠の改築および耐震化、災害時の避難場所となる学校のマンホールトイレの設置および老朽化した設備の更新工事などです。

また、浸水対策事業では、平成29年度に着手した大阪府の事業である寝屋川北部地下河川「守口調節池」に接続するための松下菊水放流幹線築造工事を継続して進めました。また、大阪府が新たに寝屋川北部流域下水道「門真守口増補幹線」の築造に着手することから、その早期完成に向けて連携・協力しました。

経営状況は、収益が40億3千647万円に対し費用が33億2千36万円であったため、7億1千611万円の純利益を計上しました。

事業の業務概況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
処理区域内人口(人)	143,811	143,708	143,459
水洗化人口(人)	143,801	143,698	143,449
水洗化率(%)	100.0%	100.0%	100.0%
総処理水量(万m ³)	2,634	2,594	2,573
有収水量(万m ³)	1,624	1,610	1,594

貸借対照表 (平成31年3月31日)

資産	金額	負債	金額
固定資産	381億1,035万円	固定負債	130億8,545万円
うち土地	27億4,135万円	うち企業債	130億4,908万円
うち構築物など	353億6,900万円	流動負債	28億1,198万円
流動資産	41億5,602万円	うち企業債	10億3,118万円
うち現金預金	36億8,647万円	繰延収益	142億9,632万円
		資本金	91億6,525万円
		剰余金	29億737万円
合計	422億6,637万円	合計	422億6,637万円

損益計算書 (平成30年4月1日~平成31年3月31日)

	平成30年度	平成29年度	平成30年度
営業費用	30億4,430万円	営業収益	32億7,185万円
維持管理費	8億4,759万円	うち使用料収入	21億4,280万円
一般管理費	21億9,671万円		
営業外費用	2億7,519万円	営業外収益	7億6,462万円
うち支払利息	2億5,778万円		
特別損失	87万円	特別利益	0万円
当年度純利益	7億1,611万円		
合計	40億3,647万円	合計	40億3,647万円

令和元年度下水道事業会計予算執行状況 (令和元年7月31日現在)

区分	予算額	執行額	執行率
収入			
下水道使用料収入	23億5,000万円	7億6,375万円	32.5%
その他の収入	43億2,677万円	8億8,095万円	20.4%
計	66億7,677万円	16億4,470万円	24.6%
支出			
維持管理費	9億8,891万円	2億1,479万円	21.7%
一般管理費など	30億526万円	7億2,813万円	24.2%
建設費用	22億2,466万円	1億4,859万円	6.7%
企業債償還金	10億3,200万円	6,058万円	5.9%
計	72億5,083万円	11億5,209万円	15.9%

住民票などに旧氏(旧姓)の併記が可能に

問総合窓口課

TEL 06-6992-1530

11月5日(火)から、住民票、マイナンバーカードなどに現在の氏と旧氏(旧姓)を併記できるようになります。

これにより、婚姻などで氏に変更があった場合でも、これまで称してきた氏を公証することができるようになるため、契約、就職や職場での本人確認が便利になります。

詳しくは総務省のホームページにも掲載されていますので、ご覧ください。

注住民票などに記載できる旧氏(旧姓)は1人に1つだけです。

旧氏(旧姓)に関するQ&A

Q1 旧氏(旧姓)としては、どのようなものを併記できますか。

A1 旧氏(旧姓)を初めて併記する場合には、本人の戸籍謄本などに記載されている過去の氏の中から1つを選んで併記することができます(その際、マイナンバーカードまたは通知カードを併せて提出し、同時に併記する必要があります)。

Q2 結婚して氏が変わったのですが、既に住民票などに併記されている旧氏(旧姓)はどうなるのでしょうか。

A2 既に住民票などに併記されている旧氏(旧姓)は引き続き併記され続けますが、請求いただければ変更の直前に戸籍に記載されていた氏に変更が可能です。

Q3 旧氏(旧姓)を削除することはできますか。

A3 必要がなくなった場合などには、旧氏(旧姓)を削除することが可能です。ただし、旧氏(旧姓)を削除した場合には、その後、氏を変更したときに限り、削除後に新たに生じた旧氏(旧姓)の中から1つを選んで再び併記することができます。

Q4 住民票の写しの交付を受けるときに、併記されている旧氏(旧姓)を表示しないようにすることはできますか。

A4 住民票では、旧氏(旧姓)は氏名と併せて公証されているものことから、旧氏(旧姓)または氏の一方のみを表示することはできません。

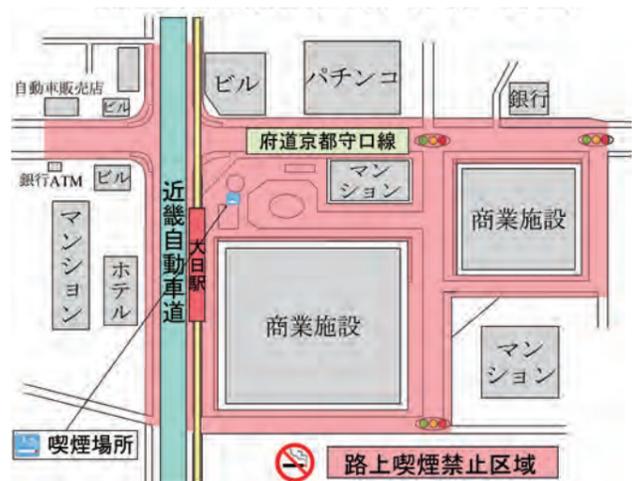


STOP 路上喫煙

問環境政策課

TEL 06-6992-1511

路上喫煙禁止区域(大日地区)



路上喫煙禁止区域(守口地区)



* 国・市が管理する道路および駅前広場

「禁止区域」内での路上喫煙はできません。禁止区域内で喫煙した違反者に対して、指導および勧告を行い、これに従わない場合は、1,000円の過料を科すことがあります。

また、禁止区域外であっても、周りの人に迷惑をかける路上喫煙はやめましょう。

注火を使わない加熱式たばこも対象です。

消費税・地方消費税の税率は10%へ

10月1日に消費税・地方消費税の税率が10%に引き上げられます。

日本では高齢化が進み、社会保障の費用は増え続けています。皆さんが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の引き上げが必要です。

引き上げ分は、消費税・地方消費税ともに、全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。例えば、①待機児童の解消、②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化、③真に支援の必要な学生の高等教育(大学など)の無償化、④介護職員の処遇改善、⑤所得

の低い高齢者の介護保険料の軽減、⑥所得の低い年金受給者への給付金の支給などです。

税率引き上げに合わせて、飲食物品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約・週2回以上発行)に係る税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。この他、家計や景気への影響を緩和するための対策も実施します。

一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、身近な行政に生かされています。

詳しくは、「政府広報・消費税」で検索してください。



令和元年度税制改正について

問課税課・税政担当

TEL 06-6992-1458

地方税法の改正に伴い、市税条例の一部を改正しました。主な内容は次の2点です。

① 「軽自動車購入時の税の見直し」

10月1日から、自動車取得税が廃止され、「環境性能割」が導入されます。

10月1日から令和2年9月30日までの間に自動車(新車・中古車)を購入する場合、環境性能割の税率1%分が軽減されます。

備「環境性能割」の税率は自動車の燃費性能などに応じて、自家用の登録車は0~3%、営業用の登録車と軽自動車は0~2%になります。

② 法人市民税の法人税割税率改正

10月1日以後に開始する事業年度から、法人市民税の法人税割の税率が引き下げられます。

事業年度	法人税割の税率
令和元年 9月30日までに開始した事業年度	12.1%
令和元年10月1日以後に開始する事業年度	8.4%

注今回の税制改正に伴い、令和元年10月1日以後に開始する最初の事業年度の予定申告額について、法人税割は前事業年度の法人税割額×3.7÷前事業年度の月数となります。

大阪ガスとの連携をより強固なものに

問危機管理室

TEL 06-6992-1497

8月19日に大阪ガス株式会社との間で『災害対応力強化に関する協力・連携に関する協定』を締結しました。

この協定により、次の項目に関して、さらなる協力、連携を図ります。

▽事前の情報共有(ガス供給の復旧状況、マイコンメーターの復帰手順を、市ホームページを通じて市民に提供)

▽復旧活動拠点の使用(ガス供給の復旧作業に当たるための活動拠点として、市が指定する場所の使用)

▽大規模災害時の非常通信手段の確保

▽防災訓練等啓発活動での相互協力

今後も引き続き、大規模災害が発生した場合に備え、関係機関との連携を強化し、さらなる災害に強い街づくりを推進します。



平成30年度消費生活相談統計

消費生活センター	TEL06-6992-1337
相談専用電話	TEL06-6998-3600(9:30~16:30)
消費者ホットライン(土・日、祝日相談)	TEL局番なしの188(10:00~16:00)

平成30年度の消費生活センターに寄せられた相談件数は、1149件、前年度と比べると約14.7%の増加でした。

苦情に関するものが約9割を占め、最も多い相談は、「契約・解約」に係るもの、次いで、説明不足や強引な勧誘など、「販売方法」に関する相談となっています。(表1)

商品・サービス別相談件数(表2)では、運輸・通信サービスに関する相談が最も多く、主に有料動画番組サイトに係る不当請求や架空請求に関するものが多くなっています。

年齢別・販売形態別相談件数(表3)では、訪問販売や通信販売などの「特殊販売(無店舗販売)」が572件で約半分を占めています。これらのうち訪問販売や電話勧誘販売に関する相談は、60歳以上の高齢層に多いのが特徴です。また、マルチ・マルチ

まがい販売による相談は、20歳代の若年層と全年代の6割超を占めています。

主な相談内容(販売形態別分類)

電話勧誘販売の相談では、「大手通信事業者の代理店を名乗り、通信料金などが今より安くなる」との勧誘を受けて契約をしたが、実際には、高くなった。解約しようとする高額な解約料を請求された。」など、光回線の契約に関する相談が前年に続き多く見受けられました。

通信販売の相談では、スマートフォンなどにショートメールが届き、身に覚えのない料金を請求される架空請求に対する相談が相変わらず多く寄せられていました。

インターネット通販では、「1回だけのお試しのつもりが定期購入になっていた。」という健康食品や化粧品のトラブルなど、契約・解約に関する相談が多くありました。

表2 商品・サービス別相談件数

項目	件数	主な商品等
商品	教養娯楽品	77 電話機、新聞、パソコン
	食料品	60 健康食品、食料品一般
	被服品	48 婦人服、バッグ、靴
	住居品	26 浄水器、消火器、ベット
	土地・建物・設備	35 住宅、太陽光発電
	保健衛生品	40 化粧品、健康医療器具
	車両・乗り物	18 自動車、自転車
	光熱水品	53 ガス、水道、電気
	他の商品	91 商品一般
	小計	448
サービス	運輸・通信サービス	228 アダルト情報サイト、携帯電話
	金融・保険サービス	89 保険、社債、クレジットカード
	保健・福祉サービス	41 医療、エステ
	レンタル・リース・貸借	71 賃貸マンション、アパート
	教養・娯楽サービス	43 海外宝くじ、各種教室、家庭教師
	工事・建築・加工	56 住宅リフォーム、住設工事
	修理・補修	27 住宅設備の修理
	管理・保管	3 コインパーキング、別荘地の管理
	クリーニング	3 衣服のクリーニング
	その他	19 他の行政サービス
	小計	580
他の相談	121 内職、副業、ねずみ講、他	
合計	1149	

表1 内容別相談件数(複数回答)

区分	年間相談件数1149件	
	件数	割合(%)
契約・解約	681	59.3
販売方法	638	55.5
接客対応	205	17.8
品質・機能・役務品質	119	10.4
表示・広告	42	3.7
価格・料金	66	5.7
法規・基準	11	1.0
安全・衛生	31	2.7
買物相談	16	1.4
計量・量目	0	0.0
生活知識	20	1.7
包装・容器	1	0.1
施設・設備	0	0.0
その他	7	0.6

表3 年齢別・販売形態別相談件数

区分	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	その他	合計
店舗販売	7	48	45	61	68	77	175	96	577
特殊販売(無店舗販売)	14	48	41	99	81	71	175	43	572
内訳									
通信販売	14	26	32	67	51	40	64	14	308
訪問販売	0	12	6	22	17	20	68	22	167
電話勧誘販売	0	1	2	7	7	10	31	6	64
訪問購入	0	0	0	1	1	1	5	1	9
ネガティブオプション(送りつけ商法)	0	1	0	1	2	0	4	0	8
マルチ・マルチまがい販売	0	8	0	1	1	0	2	0	12
その他無店舗販売	0	0	1	0	2	0	1	0	4
年齢別件数 合計	21	96	86	160	149	148	350	139	1149
割合(%)	1.8	8.4	7.5	13.9	13.0	12.9	30.4	12.1	100

守口市市民まつり ~語りあい、みんなで創ろう守口の未来を~

守口市市民まつり実行委員会事務局(地域振興課内)	TEL06-6992-1516
--------------------------	-----------------

前日祭

- 時 11月2日(土)
- 場 カナディアンスクウェア
▽ダンスのチカラ選手権
- 内 キッズダンサーや10代のダンサーが中心に華麗なダンスを披露
- 時 10:00~17:00ごろまで
▽マイルミナーレ守口
- 内 光り輝く色とりどりのLEDイルミネーション
- 時 17:00ごろから

当日祭

- 時 11月3日(日・祝) 10:00~16:00
- 場 大枝公園・カナディアンスクウェア
- 内 子どもからお年寄りまで市民の皆さんが楽しめる市内最大のイベントです。
- 大枝公園での開催内容
▽ふれあい広場
- 内 市内各種団体のP Rや物販、友好都市の出店など
▽演技発表
- 内 園児、市内各種団体によるステージ

カナディアンスクウェアでの開催内容

- ▽駅前ステージ
- 内 FM-HANAKOによるラジオ生放送とステージ
- ▽駅前出店
- 内 市内福祉関係団体などによるP Rや物販、飲食の出店
- 注 天候などにより、プログラム内容が変更になる可能性があります。市民まつりはエコを推奨しています。ごみの分別などにご協力ください。



当日祭のオープニングにもりぐち夢・未来大使の大平サブローさんが登場します。

守口市 × 関西大学 もり吉そっくりコンテスト

企画課	TEL06-6992-1407
-----	-----------------

本市では、市の魅力発信のための効果的なシティプロモーション活動を展開し、知名度の向上を図るため、学校法人関西大学と共同研究を実施しています。

その共同研究の一環として、守口市市民まつりで「もり吉そっくりコンテスト」を開催します。

コンテストに出場する犬を次のとおり募集しますので、皆さんの参加をお待ちしています。

コンテストの内容

守口大根グッズを使い、本市のシンボルキャラクター「もり吉」にそっくりのかわいい写真を撮影します(右下の「コンテスト出場犬イメージ」を参照)。その写真をブースのボードに貼り出し、守口市市民まつりにお越しの皆さんに投票していただき、上位2匹を「もり吉のそっくり犬」として選出し、表彰します。

写真撮影は、11月3日(日・祝) 10:00~12:00の間に、大枝公園内のブースで実施します。

なお、飼い主の同意が得られる場合は、選出された犬に本市のP R動画に出演していただく予定としています。

- 時 11月3日(日・祝) 10:00~15:30(表彰式は15:00)
- 場 大枝公園

応募条件

守口市在住の犬を飼っている人と犬(もり吉と同じ柴犬はもちろん、もり吉と似ている犬であれば、毛色・性別は問わず応募可)

応募期間

10月3日(木)~31日(木)まで(先着15匹)
事前の応募が少ない場合は、当日も受付を行います。

応募方法

- 市ホームページの申込フォームから応募
- 企画課で受付(土・日、祝日を除く9:00~17:30)



シンボルキャラクター「もり吉」 コンテスト出場犬イメージ

④ Suido_sounmu@city-moriguchi-osaka.jp
 住所、氏名、電話番号を必ず記入
 水道局総務課
 TEL 06・6991・6774

お知らせ
 「守口市水道局アセットマネジメント(改定版)(案)」「守口市水道事業経営戦略(案)」の
 パブリックコメントを実施
 本市水道局では、効率的かつ効果的に水道施設を管理運営するための中長期的な資産管理の計画である「守口市水道局アセットマネジメント(改定版)」および将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営戦略の原案をまとめたので、皆さんの意見を募集します。
閲覧場所
 水道局総務課、守口市情報コーナー、各コミュニティセンターおよび市ホームページ
募集期間
 10月1日(火)～31日(木)
提出方法
 ①各閲覧場所の回収ボックスに投函
 ②郵送(〒570-0008守口市八雲北町3-37-31水道局総務課)
 ③ FAX 06・6994・0109
 ④ Suido_sounmu@city-moriguchi-osaka.jp

固定資産税・都市計画税
 土地の評価額を求める場合に用いる地積(課税地積)は、原則として賦課期日(毎年1月1日)現在における登記簿上の地積によります。
 「測量したところ実際の地積は登記地積と異なっていた」という場合は、速やかに法務局で地積更正の登記をしてください。1月1日までに登記した場合には翌年度から、1月2日以降に登記した場合には翌々年度から固定資産税に反映されます。
問 課税課税資産税担当
 TEL 06・6992・1474

住宅バリアフリー改修家屋
 新築された日から10年以上を経過した住宅に、一定のバリアフリー改修を行った場合には、改修工事(令和2年3月31日までの工事が対象)が行われた翌年の1月1日を賦課期日とする年度の固定資産税が、3分の1減額されます。
注 減額措置の対象床面積は100㎡まで、貸家は対象外
 減額措置を受けるには、バリアフリー改修を行った住宅に、65歳以上の人が、要介護認定または要支援認定を受けている人、障がいのある人が居住していることが条件です。
改修工事の要件
 自治体からの補助金や介護保険からの給付を除く工事費の合計金額が50万円以上で、次の工事に該当するものが減額措置対象です。
 ①廊下の拡幅
 ②階段のこう配緩和
 ③浴室改良
 ④便所改良
 ⑤手すり取り付け
 ⑥床の段差解消
 ⑦引き戸への取り替え
 ⑧床表面の滑り止め化

家屋調査を実施中
 市では、新築、増改築や取り壊しがあった家屋を対象に調査を行っています。この調査は、令和2年度の固定資産税の評価額を算定するためのもので、屋内調査も行いますので、ご協力をお願いします。
 調査にあたる職員は、固定資産評価補助員証を携帯していますので、提示を求めています。
問 課税課税資産税担当
 TEL 06・6992・1474

公的年金等の受給者の扶養親族等申告書
 公的年金等受給者のうち所得税の課税対象となる人には、公的年金支払者(日本年金機構、各共済組合など)から「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」が順次送られてきますので、扶養状況などの必要事項を記入し、年金支払者へ提出してください。
注 年金収入のみの方は、原則この申告書の内容が源泉徴収される所得税や個人市民税・府民税に反映されます。
問 課税課税市民税担当
 TEL 06・6992・1456

申請の手續き
 改修工事終了後3カ月以内に、左記の書類と、固定資産税の減額申請書(課税課にあり)を提出してください。
持 △納税義務者などの住民票の写し(市内在住者は不要)
 △工事明細書および領収書など
 △次のいずれかのうち該当するもの
 ①65歳以上の人が住んでいることが確認できるもの(住民票などの写し)
 ②要介護認定または要支援認定を証する書類(介護保険の被保険者証などの写し)
 ③障がい者手帳などの写し
問 課税課税資産税担当
 TEL 06・6992・1474

市役所別館ロビーが使用できるように
問 総務課 TEL 06-6992-1453
 10月より市役所別館ロビーを有効活用するために市民などへ貸し出しを行います。市のPRに役立つ情報発信や市民の文化活動などの情報発信および展示に活用してください。使用方法や料金については、市ホームページをご覧ください。問い合わせください。

プレミアム付商品券販売開始
問 守口市プレミアム付商品券事業コールセンター
 TEL 0570-022178
 乳幼児がいる子育て世帯や低所得者世帯に対し、消費税率の引き上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするためにプレミアム付商品券を10月1日から販売します。また、10月13日(日)、11月10日・17日(日)10:00～15:00に、臨時販売として東部エリアコミュニティセンターでプレミアム付商品券の販売を行います。
販売期間
 10月1日(火)～令和2年2月29日(土)
対 ①住民税非課税の人
 ただし、次に該当する人は除きます。
 ▽住民税が課税されている人に扶養されている人(生計を一にする配偶者、扶養親族など)
 ▽生活保護の受給者など
対 ②2016年4月2日から2019年9月30日に生まれた子どもがいる世帯
プレミアム付商品券購入方法
 ▽住民税非課税の人
 ①プレミアム付商品券利用希望者は8月中旬に送付した申請書で**11月30日(土)まで**に申請してください。
 ②審査後、購入引換券を順次発送します。
 ③購入引換券を守口・門真市内の郵便局に持参し、購入してください。
 ▽2016年4月2日から2019年9月30日に生まれた子どもがいる世帯
 ①対象者に購入引換券を9月下旬ごろに発送していますので、購入引換券を守口・門真市内の郵便局に持参し、購入してください。
プレミアム付商品券取扱店舗
 取扱店舗は守口・門真市内の郵便局の販売窓口または市ホームページなどで確認してください。

戦没者追悼式
問 地域福祉課 TEL 06-6992-1570
 市は、先の大戦で亡くなられた人の霊を慰め、新たな平和の願いを込めて、次のとおり戦没者追悼式を行います。
時 10月11日(金)14:00(開場13:30)
場 市役所1階大会議室
備 式典に見合った服装でご列席ください。

日本南画院大作展
水墨・墨彩によって生みだされた美
問 生涯学習・スポーツ振興課 TEL 06-6995-3158
 第59回日本南画院展で展示された南画作品19点の大作(新作)が守口にやってきます。
 水墨・墨彩によって生みだされる洗練された美に触れることができるこの機会にご来場ください。
時 10月2日(水)～8日(火)10:00～17:00
 (入場は16:30まで)
場 市役所1階市民会議室
 104～106

戦没者追悼式
問 地域福祉課 TEL 06-6992-1570
 市は、先の大戦で亡くなられた人の霊を慰め、新たな平和の願いを込めて、次のとおり戦没者追悼式を行います。
時 10月11日(金)14:00(開場13:30)
場 市役所1階大会議室
備 式典に見合った服装でご列席ください。

固定資産税減額
 新築された日から10年以上を経過した住宅に、一定のバリアフリー改修を行った場合には、改修工事(令和2年3月31日までの工事が対象)が行われた翌年の1月1日を賦課期日とする年度の固定資産税が、3分の1減額されます。
注 減額措置の対象床面積は100㎡まで、貸家は対象外
 減額措置を受けるには、バリアフリー改修を行った住宅に、65歳以上の人が、要介護認定または要支援認定を受けている人、障がいのある人が居住していることが条件です。

申請の手續き
 改修工事終了後3カ月以内に、左記の書類と、固定資産税の減額申請書(課税課にあり)を提出してください。
持 △納税義務者などの住民票の写し(市内在住者は不要)
 △工事明細書および領収書など
 △次のいずれかのうち該当するもの
 ①65歳以上の人が住んでいることが確認できるもの(住民票などの写し)
 ②要介護認定または要支援認定を証する書類(介護保険の被保険者証などの写し)
 ③障がい者手帳などの写し
問 課税課税資産税担当
 TEL 06・6992・1474

市役所別館ロビーが使用できるように
問 総務課 TEL 06-6992-1453
 10月より市役所別館ロビーを有効活用するために市民などへ貸し出しを行います。市のPRに役立つ情報発信や市民の文化活動などの情報発信および展示に活用してください。使用方法や料金については、市ホームページをご覧ください。問い合わせください。

戦没者追悼式
問 地域福祉課 TEL 06-6992-1570
 市は、先の大戦で亡くなられた人の霊を慰め、新たな平和の願いを込めて、次のとおり戦没者追悼式を行います。
時 10月11日(金)14:00(開場13:30)
場 市役所1階大会議室
備 式典に見合った服装でご列席ください。

水道料金・下水道使用料のお知らせ
問 水道局お客さまセンター TEL 06-6991-6772
問 下水道管理課 TEL 06-6992-1747
 法改正により、10月1日から消費税、地方消費税を合わせた率が8%から10%に変更されます。
 これに伴い、水道料金および下水道使用料についても消費税分の料金変更をしますので皆さんのご理解をお願いします。
 料金や経過措置については下表をご覧ください。
 なお、変更後の料金早見表は、市ホームページをご覧ください。水道局窓口などで配布しています。

水道料金・下水道使用料早見表

2か月に1度の検針・請求の家庭の場合 (単位:円、税込)

参考使用水量	基本料金(～16㎡)	20㎡	40㎡	60㎡	80㎡	100㎡
変更後	3,012	3,908	9,122	15,744	23,774	31,804
変更前	2,956	3,840	8,958	15,460	23,344	31,226
差	56	68	164	284	430	578

※額は料金表より抜粋、メーター料含まず

経過措置について
 消費税については、経過措置が適用され下記のとおりとなります。
令和元年9月30日以前から使用している場合、適用される消費税率
 偶数月検針の場合…10月定例検針は8% 12月定例検針から10%
 奇数月検針の場合…11月定例検針は8% 1月定例検針から10%
 毎月検針の場合…10月定例検針は8% 11月定例検針から10%
令和元年10月1日以降から使用する場合 10月定例検針から10%

戦没者追悼式
問 地域福祉課 TEL 06-6992-1570
 市は、先の大戦で亡くなられた人の霊を慰め、新たな平和の願いを込めて、次のとおり戦没者追悼式を行います。
時 10月11日(金)14:00(開場13:30)
場 市役所1階大会議室
備 式典に見合った服装でご列席ください。

市民相談(10月分)

祝日の受付・相談はありません。

秘密厳守・無料

同一内容の相談は原則1回

場 市役所1階市民相談室101・102

問 広報広聴課

TEL 06-6992-1353, 1356

法律相談・・・相続・離婚・金銭や土地建物の賃借問題など

▼弁護士※予

(1人30分・先着14人)

毎週木曜日13:00~16:30

▼司法書士※予

(1人30分・先着8人)

第2・3・4火曜日13:00~15:00

登記相談・・・相続・売買・贈与などの登記、供託・測量・境界・分筆など

▼司法書士・土地家屋調査士※予

(1人30分・先着各4人)

第2水曜日13:00~15:00

税務相談・・・相続税・所得税・贈与税など

▼税理士※予

(1人30分・先着6人)

第2金曜日13:00~16:00

行政書士相談・・・成年後見・各種契約書の作成など

▼行政書士※予

(1人30分・先着6人)

第1火曜日13:00~16:00

不動産一般相談・・・賃貸借契約・不動産の活用など

▼宅地建物取引士※予

(1人30分・先着6人)

第1火曜日13:00~16:00

※予上記いずれも相談日の1週間前(休日の時は翌開庁日)13:00から電話受付

行政相談・・・国などの行政に対する要望や苦情など

▼行政相談委員予前日までに

第4火曜日10:00~12:00

行政と暮らしの一日相談所
相続や登記、税金、年金など日常生活で生じるさまざまな悩みごと、国な

行政と暮らしの一日相談所

TEL 06・6992・1356

備 当日受付

問 広報広聴課

場 南部エリアコミュニティセンター会議室3

時 10月18日(金)午後1時30分~4時

場 南部エリアコミュニティセンター会議室3

備 当日受付

問 広報広聴課

場 南部エリアコミュニティセンター会議室3

時 10月18日(金)午後1時30分~4時

場 南部エリアコミュニティセンター会議室3

備 当日受付

問 広報広聴課

場 南部エリアコミュニティセンター会議室3

時 10月18日(金)午後1時30分~4時

場 南部エリアコミュニティセンター会議室3

備 当日受付

問 広報広聴課

場 南部エリアコミュニティセンター会議室3

時 10月18日(金)午後1時30分~4時

場 南部エリアコミュニティセンター会議室3

備 当日受付

問 広報広聴課

場 南部エリアコミュニティセンター会議室3

時 10月18日(金)午後1時30分~4時

場 南部エリアコミュニティセンター会議室3

備 当日受付

問 広報広聴課

場 南部エリアコミュニティセンター会議室3

時 10月18日(金)午後1時30分~4時

場 南部エリアコミュニティセンター会議室3

備 当日受付

問 広報広聴課

場 南部エリアコミュニティセンター会議室3

時 10月18日(金)午後1時30分~4時

場 南部エリアコミュニティセンター会議室3

備 当日受付

問 広報広聴課

場 南部エリアコミュニティセンター会議室3

時 10月18日(金)午後1時30分~4時

場 南部エリアコミュニティセンター会議室3

備 当日受付

問 広報広聴課

場 南部エリアコミュニティセンター会議室3

時 10月18日(金)午後1時30分~4時

場 南部エリアコミュニティセンター会議室3

備 当日受付

問 広報広聴課

場 南部エリアコミュニティセンター会議室3

時 10月18日(金)午後1時30分~4時

場 南部エリアコミュニティセンター会議室3

備 当日受付

問 広報広聴課

場 南部エリアコミュニティセンター会議室3

地方税共通納税システム

10月1日から地方税共同機構が運営する地方税共通納税システムが開始されます。地方税ポータルシステム(eLTAAX・エルタックス)を利用すると、金融機関の窓口などへ出向くことなく、職場などのパソコンから複数の地方公共団体へ一括して電子納税できます。手数料は無料です。

対象税目

▽市・府民税(特別徴収分、退職所得分)

▽法人市民税

▽事業所税

利用方法など詳しくは、eLTAAXのホームページをご覧ください。

問 eLTAAXヘルプデスク

TEL 0570・081459

HP <http://www.etax.jp/>

市税は納期内に

固定資産税・都市計画税の第3期分までと個人市民税・府民税(普通徴収分)の第2期分まで、および軽自動車税を納めていない人は、至急納付してください。納期限までに納付がない場合、納付されるまでの期間に応じて延滞金が増算されます。

TEL 06・6909・0181

自動車音声案内に従い「2」を選択し、事前予約の旨を伝えてください。

また、10月31日(木)は、個人市民税・府民税(普通徴収分)の第3期分の納期限です。

納期限までに近くの金融機関やコンビニなどで納付をお願いします。なお、口座振替(自動払込)を利用している人は、預金残高を確認してください。

納付できる資格があるにもかかわらず納付が無い場合、財産(不動産・預金・給与など)に対し差し押さえ、公売などを行っていくこととなりますので、納期限内での納付を必ずお願いします。

病気や失業などの理由で納付が困難な場合は、納期限までに納税課まで連絡してください。

問 納税課

TEL 06・6992・1852~1854

場 市役所1階大会議室

申・問 学校教育課

TEL 06・6995・3151

場 市役所1階大会議室

時 10月19日(土)午前10時

場 市役所1階大会議室

申・問 学校教育課

TEL 06・6995・3151

場 市役所1階大会議室

時 10月19日(土)午前10時

場 市役所1階大会議室

申・問 学校教育課

TEL 06・6995・3151

場 市役所1階大会議室

時 10月19日(土)午前10時

場 市役所1階大会議室

申・問 学校教育課

TEL 06・6995・3151

場 市役所1階大会議室

時 10月19日(土)午前10時

場 市役所1階大会議室

申・問 学校教育課

TEL 06・6995・3151

場 市役所1階大会議室

時 10月19日(土)午前10時

場 市役所1階大会議室

申・問 学校教育課

TEL 06・6995・3151

場 市役所1階大会議室

時 10月19日(土)午前10時

場 市役所1階大会議室

申・問 学校教育課

TEL 06・6995・3151

場 市役所1階大会議室

時 10月19日(土)午前10時

場 市役所1階大会議室

申・問 学校教育課

TEL 06・6995・3151

場 市役所1階大会議室

時 10月19日(土)午前10時

場 市役所1階大会議室

申・問 学校教育課

TEL 06・6995・3151

場 市役所1階大会議室

時 10月19日(土)午前10時

場 市役所1階大会議室

申・問 学校教育課

TEL 06・6995・3151

場 市役所1階大会議室

時 10月19日(土)午前10時

場 市役所1階大会議室

申・問 学校教育課

TEL 06・6995・3151

場 市役所1階大会議室

時 10月19日(土)午前10時

場 市役所1階大会議室

申・問 学校教育課

TEL 06・6995・3151

場 市役所1階大会議室

時 10月19日(土)午前10時

場 市役所1階大会議室

申・問 学校教育課

TEL 06・6995・3151

場 市役所1階大会議室

時 10月19日(土)午前10時

場 市役所1階大会議室

申・問 学校教育課

市税の休日納付相談

平日、仕事などで忙しい人や、病気・失業などで市税を納付できない人は利用してください。

時 10月27日(日)9:00~13:00

場・問 納税課

TEL 06-6992-1852~1854

例月出納検査の結果

7月分例月出納検査は、8月23日に、高瀬久美子、久保篤彦、立住雅彦の各監査委員によって行われ、正確であることが認められました。

問 監査委員事務局

TEL 06・6992・1795

生活保護適正化情報ダイヤル

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにも関わらず、市に相談していない人の情報を受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報厳守します。

市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

問 生活福祉課

TEL 06-6992-1593

✉ Mori_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp

専用電話番号 06-6998-7921 受付時間 平日9:00~17:30

次の情報をお待ちしています。

- ▽仕事をしているのに市に報告していない
- ▽財産があるのに生活保護費を受給している
- ▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている
- ▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取するなど、貧困ビジネスの疑いがある
- ▽自身の処方薬を他人に譲渡している
- ▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない

守口市防災ハザードマップ(令和元年版)の 記載誤りのお詫びと訂正について

8月上旬に全戸配布しました「守口市防災ハザードマップ」(令和元年版)の16ページおよび17ページにおける避難所の図上表示の掲載情報(「地図座標」の記号)に誤りがありましたので、お詫び申し上げ、訂正させていただきます。

次ページの見開きページを取り外しハザードマップに貼り付けた上、保存して利用してください。
また、市ホームページからも正誤表をダウンロードすることができます。



児童手当所得制限限度額

扶養親族などの数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960.0
4人	774	1002.1
5人	812	1042.1

注 収入額の目安は、給料収入のみで計算しています。
一般的に年収、年商が収入に当たり、収入から必要経費を差し引いた後の金額が所得に当たります。

児童手当金額

対象児童(中学校修了まで)	金額(月額)
3歳未満	15,000円
3歳以上	10,000円
第3子以降(3~12歳)	15,000円
中学生	10,000円

備 所得制限超の世帯の児童は一律5,000円です。

児童手当の振込日は10月8日
6月分〜9月分の児童手当を、10月8日(火)に振り込みます。転入などをしていない人は、対象月が変わります。
問 子育て支援課
TEL 06・6992・1647

市民スポーツ大会
ジョイスポーツもりぐち
それぞれの体力にあった運動で、健康の保持・増進に努め、障がいのある人もない人もスポーツを通じてふれあいを高めてもらうために実施します。
時 10月14日(月・祝)
▽ペタンク大会
内的球に鉄球を投げ、その距離の近さで競います。用具は主催者で用意します。
時 午前9時開会式
場 大枝公園(多目的球技場)
定 1チーム3〜4人の計32チーム
注 雨天中止(小雨決行)。中止の場合、午前7時30分〜8時にF・M・H・A・N A・K・Oでお知らせします。
申 要事前申込、先着受付中
問 生涯学習・スポーツ振興課
TEL 06・6995・3159
▽ふれあいゲーム
内 風船割り、パン食い競争、玉入れ、綱引きなど。
時 午前10時開会式
場 守口市市民体育館
申 当日会場受付
問 障がい福祉課
TEL 06・6992・1630
FAX 06・6991・2494
詳しくは市ホームページや各コミュニティセンター、市民体育館に配架のチラシをご覧ください。

大阪広域環境施設組合に加入
本市は、ごみの安定的な処理体制を確保するため、大阪市、八尾市、松原市および本市から排出されるごみの共同処理を行う大阪広域環境施設組合に10月1日付けで加入しました。
本市の可燃ごみ(燃やすごみ)については、令和2年4月1日から環境施設組合の工場焼却処理を行います。
なお、家庭のごみの収集はこれまでどおり市が行います。
環境施設組合で共同処理するための費用は、各市のごみ排出量に応じて負担することになります。市民の皆さんには、市の財政負担を抑える観点から、より一層ごみの減量化・再資源化、本市のごみ処理について今後とも、ご理解・ご協力をお願いします。
問 環境政策課(処理施設整備推進担当)
TEL 06・6992・1452

「(仮称)守口市立図書館運営方針」および「第二次守口市子ども読書活動推進計画」を策定
パブリックコメントでの意見を踏まえ、策定した計画は生涯学習・スポーツ振興課、守口市情報コーナー、各コミュニティセンターなどの各公共施設や市ホームページで閲覧できます。
問 生涯学習・スポーツ振興課
TEL 06・6995・3158

還付金詐欺に注意

保険課職員を名乗る者から「還付金が発生している」と電話があり、コンビニなどのATMに誘導し、預金を引き出そうとする詐欺に注意してください。

市では、還付金などの手続きで市民の皆さんに直接電話をかけたたり、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。
こういった不審な電話があった場合は、絶対に手続きに応じないようお願いいたします。

問 保険課
TEL 06・6992・1545

国民健康保険被保険者証(保険証)が変わります

現在使用中の保険証(茶色)は、10月31日(木)まで有効です。新しい保険証(緑色)を10月上旬から順次、簡易書留郵便で各家庭に郵送します。不在通知が入っていた場合は、必ず郵便局に連絡してください。

新しい保険証が10月31日(木)までに届かない場合や記載内容に変更がある場合は、保険課まで連絡してください。
新しい保険証が届いた時から有効です。新しい保険証が届いた後は、有効期限が過ぎた保険証を市に返却または破棄し、新しい保険証を医療機関など

の窓口で提示してください。
問 保険課
TEL 06・6992・1545

国民健康保険料の特別徴収の開始

令和元年7月1日時点で、新たに次の要件にすべて該当する世帯は、令和元年10月から、世帯主が受給している年金から保険料を天引きする特別徴収になります。

▽年額18万円以上の年金を受給
▽国保加入者がすべて65歳以上75歳未満(擬制世帯主を除く)
▽世帯主の介護保険料を特別徴収で納付

▽介護保険料と国民健康保険料の合算額が特別徴収する年金受給額の2分の1未満
特別徴収に該当する世帯には、6月または7月に送付した平成31年度国民健康保険料賦課決定通知書で通知しています。

保険料の滞納がない世帯で、7月未までに口座登録し、国民健康保険料納付方法変更申出書を提出した世帯は、特別徴収の対象世帯であっても、10月以降も引き続き口座振替で納付してください。
なお、特別徴収となる世帯については、令和2年度の保険料は、令和2年2月の年金額から特別徴収される保険料と同額を、令和2年4・6・8月の年金額から「仮徴収」として特別徴収し、保険料額が正式に決定した後、決定後の保険料額と、8月までの「仮徴収」で納付した額との差額を、令和2年10・12月、令和3年2月の3回に分けて特別徴収します。

赤い羽根共同募金

募金にご協力をお願いします

10月1日から全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」がはじまります。
この運動は市民の皆さんの支援・協力によって実施されています。皆さんからの募金は、大阪府共同募金会を通して、大阪府内の社会福祉施設、社会福祉団体、災害支援などに使われます。今年も多くの方々に共同募金運動へのご理解とご協力をお願いします。

問 守口市地区募金会(事務局) 守口市社会福祉協議会
TEL 06・6992・2715

国民健康保険・後期高齢者医療制度 平日夜間・休日窓口開庁のお知らせ

保険課、保険収納課は、次の日程で平日夜間と休日に窓口を開庁します。国民健康保険の加入・脱退の届出や国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付相談などで、平日の日中に来庁が難しい人は利用してください。

平日夜間 10月21日(月)・22日(火)・24日(木)・25日(金)いずれも17:30~20:00
休日 10月27日(日)9:00~13:00

注 平日夜間・休日窓口開庁の時間帯は、後期高齢者医療被保険者証の即日再交付など、一部対応できない業務があります。

場・問 保険課 TEL 06-6992-1545 場・問 保険収納課 TEL 06-6992-1537

避難所一覧

[令和元年広報もりぐち 10月号版]

※平成 31 年 4 月 1 日時点

避難所					
	施設名	所在地	電話	AED	地図座標
1	庭窪中学校	佐太中町4-1-7	6902 - 6951	●	1 - C3
2	庭窪小学校	佐太中町1-6-10	6901 - 2369	●	1 - C3
3	佐太小学校	佐太中町6-11-51	6902 - 1171	●	1 - D2
4	藤田小学校	藤田町1-58-18	6903 - 2321	●	1 - E4
5	金田小学校	金田町3-11-11	6901 - 6667	●	1 - E3
6	梶小学校	梶町4-79-12	6902 - 8300	●	1 - D4
7	よつば小学校	大久保町2-17-26	6901 - 5425	●	1 - E4
8	大阪国際大学	藤田町6-21-57	6902 - 0791	●	1 - F5
9	大久保中学校	大久保町4-23-46	6902 - 1161	●	1 - E3
10	梶中学校	梶町4-28-5	6902 - 0813	●	1 - D4
11	児童センター	金田町1-4-1	6902 - 1006	●	1 - D4
12	東部エリアコミュニティセンター	大久保町1南-27-6	6902 - 5500	●	1 - E4
13	第一中学校	竹町12-29	6991 - 0680	●	2 - C5
14	守口小学校	八島町13-40	6991 - 2367	●	2 - C4
15	八雲小学校	八雲西町4-31-31	6991 - 2490	●	2 - D2
16	下島小学校	下島町15-27	6993 - 0201	●	2 - C2
17	八雲東小学校	八雲東町2-77-7	6909 - 3221	●	2 - E2
18	西部コミュニティセンター	文園町8-8	6993 - 1341	●	3 - B1
19	八雲中学校	八雲西町3-5-21	6992 - 3920	●	2 - C2
20	守口東高校	八雲中町2-1-32	6906 - 8211	●	2 - D3
21	芦間高校	外島町1-43	6993 - 7687	●	2 - C3
22	淀川工科高校	大阪市旭区太子橋3-1-32	6952 - 0001	●	2 - C4
23	樟風中学校	西郷通3-14-60	6992 - 7181	●	3 - D1
24	寺方南小学校	寺方元町4-1-45	6991 - 0642	●	3 - D2
25	さくら小学校	大宮通1-14-9	6991 - 0313	●	2 - E5
26	大阪電気通信大学高校	橋波西之町1-5-18	6992 - 6261	●	2 - D4
27	大阪国際滝井高校	馬場町2-8-24	6996 - 5691	●	3 - C2
28	さつき学園	春日町13-26	6991 - 0440	●	3 - C1
29	南部エリアコミュニティセンター体育館	大宮通3-9-39	6997 - 4120	●	3 - E1
30	大阪国際大学松下町校地	高瀬町4-1-19	6902 - 0791	●	3 - C2
31	錦小学校	寺方錦通2-8-45	6998 - 3661	●	3 - E2
32	錦コミュニティセンター	菊水通4-21-18	6991 - 1548	●	3 - E2
33	錦中学校	南寺方東通4-1-31	6998 - 6610	●	3 - E3

※大阪国際大学、錦コミュニティセンターを除く避難所は指定緊急避難場所にも指定しています。

一時避難場所・広域避難場所一覧

[令和元年広報もりぐち 10月号版]

一時避難場所・広域避難場所一覧				一時避難場所	広域避難場所
	施設名	所在地	地図座標		
1	佐太中央公園	佐太中町6-44	1 - D2	●	
2	金田第2公園	金田町3-231	1 - E2	●	
3	藤田公園	藤田町2-138	1 - E4	●	
4	金田公園	金田町1-247	1 - D3	●	
5	大日南公園	大日東町88	2 - F2	●	
6	梶第1公園	梶町2-172	1 - D4	●	
7	大久保中央公園	大久保町4-207	1 - E3	●	
8	下島公園	八雲北町1-1	2 - C2	●	
9	日吉公園	日吉町2-15	2 - C5	●	
10	松月公園	松月町22	2 - D4	●	
11	関西医科大学総合医療センター ホスピタルガーデン	文園町10-15	3 - B1	●	
12	大宮中央公園	大宮通1-16-1	2 - E5	●	
13	菊水公園	菊水通4-42	3 - E2	●	
14	淀川河川公園		1-C2・2-C1		●
15	鶴見緑地		3 - D5		●
16	大枝公園	松下町3	3 - D1		●

※一時避難場所・広域避難場所一覧（11を除く）については地番を表記しています。

避難所
市内の学校や公共施設などで、大地震や家屋の大規模損壊、浸水やその恐れがあるとき、避難される市民が過ごせる場所です。

一時避難場所
市内の比較的大きな公園で、地震や火災などで、市民の皆さんが避難できる場所です。

広域避難場所
市内で最も大きな公園で、地震や大規模火災の延焼などの際に多くの市民が安全確保のため、一時避難できる広域的な場所です。

いざという時の連絡先

警察(緊急)	110
消防(火災・救急)	119
守口市役所	6992-1221
守口市水道局	6991-6774 6991-6777(休日・夜間)
関西電力(株)送配電サービス	0800-777-3081 
大阪ガス(株)北東部導管部	0120-5-19424 (ガスもれ通報専用電話)
NTT西日本	113・0120-444-113 (スマートフォン・携帯電話)

避難所一覧

避難場所一覧

市民相談(10月分)

祝日の受付・相談はありません。

介護保険苦情・・・介護保険サービスなどに関するもの

▼弁護士

第2水曜日15:30~17:30(1時間以内)

予前日までに

問くすのき広域連合

TEL06-6995-1516

問同連合守口支所(高齢介護課内)

TEL06-6992-2180

場市役所1階市民相談室101

女性の悩み相談(1人50分・先着3人)

毎月第1~第4火曜日13:00~16:00

予前日までに

人権相談

▽毎週月・水・金曜日9:00~12:00

▽毎週木曜日13:00~16:00

場上記いずれも市役所5階相談室507

備当日直接

人権電話相談

毎月第2・4金曜日17:00~20:00

(1人30分)

問人権室

TEL06-6992-1512

生活不安や仕事の相談

平日9:00~17:30

場市役所7階くらしサポートセンター

守口

備当日直接

☎0800-200-8011

進路選択などの相談

進路や奨学金のことなど

時10月11日・18日・25日・11月1日(金)

場大日サービスコーナー(イオンモール大日内)

問学校教育課

TEL06-6995-3151

世界から見る大阪の男女共同参画

①政治における男女共同参画



白井 文(前尼崎市長、大阪府男女共同参画推進財団業務執行理事)

「あなたみたいな経歴で市長が務めるのですか」「女性で財政を理解して組織のリーダーになれるのか」「42歳の女性だなんて若すぎる」など、これらは私が市長選挙に立候補した時の有権者からのメッセージでした。もちろん「応援する」「新しい風に期待する」というエールもありましたが、否定的だったり困惑したりしている人の声の方が大きかった感がありました。

内閣府男女共同参画局作成の「女性の政治参画マップ2018」によると、市区町村長における女性比率は1.3%です。私の当選した2002年の段階では、1%以下だったのではないかと思いますから、有権者の反応もいたしかたなかったのかもかもしれません。一方、最新の世界における日本のGGI(注1)は、149カ国中110位で、特に政治の分野での順位がひびいて、先進国で最下位の状況です。

政治の分野における女性の挑戦が進まないのは、なぜでしょうか。その答えの一つに性別による固定的な役割分担意識が根強いことがあげられます。守口市の市民意識調査(注2)によると「男は仕事、女は家庭」という考え方について、肯定的な割合は37.2%、否定的な割合は44.9%で、否定的な割合が上回っているものの、その差はわずかです。また、男女別で見ると、男性は女性より性別による固定的な役割

分担の考え方に肯定的な傾向が見られます。女性がリーダーを志しても、なかなか受け入れてもらえないということはないでしょうか。「女だから控えめに」「やりすぎると嫌われる」のような刷り込みで、女性自身が手を挙げない、という状況が生じていないでしょうか。さて、私は、最初から政治家や市長を志していたわけではありませんでした。周囲からの応援や依頼を「断り切れず」に挑戦した結果でした。自ら挑戦できる人もいてほしいですが、「断らない」という選択肢を増やすことは、女性にとって新しい扉を開きかけになるかもしれません。だから男性には、女性に対する適切な評価や「一緒にやろう」「応援する」という積極的なアプローチ、サポートを期待しています。

(注1) Gender Gap Indexの略。経済社会フォーラムが毎年発表している。周囲からの応援や依頼を「断り切れず」に挑戦した結果でした。自ら挑戦できる人もいてほしいですが、「断らない」という選択肢を増やすことは、女性にとって新しい扉を開きかけになるかもしれません。だから男性には、女性に対する適切な評価や「一緒にやろう」「応援する」という積極的なアプローチ、サポートを期待しています。

放置ボンベ撲滅週間

10月23日(水)~29日(火)

放置ボンベ(放置容器)とは、路上や空地に投棄されているボンベや、事業所内で長時間使用されずに置かれているボンベのことをいいます。

また、ボンベとは、爆弾(Bomb)が由来といわれており、大変危険で爆発、破裂などによる死亡事故も発生しています。

錆びている、変形しているボンベを発見したときは絶対に触らず、ボンベに表示されている電話番号へ連絡してください。

また、所有者不明や電話番号の表示がない場合は、消防本部まで連絡してください。

市民の皆さんの力で一つでも多くの事故を減らしましょう。

問 守口市門真市消防組合消防本部予防課
TEL 06-6906-1302

なくそう部落差別調査

10月は「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間

部落差別事象の発生を防止し、基本的人権を擁護するため、部落差別を引き起こす恐れのある個人および土地に関する事項の調査、報告などの行為を規制しています。部落差別につながるような調査の依頼はやめましょう。

問 大阪府府民文化部人権局人権擁護課
人権・同和企画グループ
TEL 06-6210-9282

全国地域安全運動

10月11日(金)~20日(日)
日ごろから防犯対策を万全にして、犯罪被害にあわないように注意し、みんなで「安全・安心なまち守口」を築き

ましよう。

- 運動重点
 - ▽子どもや女性の犯罪被害防止
 - ▽特殊詐欺の被害防止
 - ▽自動車関連犯罪およびひったくりの被害防止
 - メインスローガン
 - ▽みんなで力をあわせて 安全・安心 まちづくり
 - サブスローガン
 - ▽身につけよう あなたの味方 防犯ブザー
 - ▽振り向いて あなたの後ろに 迫る影
 - ▽特殊詐欺 家族の絆で 被害ゼロ
 - ▽キャッシュカード 求める電話 すべて詐欺!
 - ▽かぎ締めて 荷物残さず からっぽに
 - ▽ねらわれる! 耳にイヤホン 手にスマホ

問 守口警察署
TEL 06-6994-1234

健康とくらしの調査

くすのき広域連合では、介護予防事業を評価し、効果的な事業展開につなげるため、「健康とくらしの調査」を実施します。調査票が届いた場合はご協力をお願いします。

時 11月ごろ
対 くすのき広域連合域内(守口・門真・四條畷市)在住の65歳以上で要介護認定者・要支援認定者・サービス事業対象者に該当しない5千人
問 くすのき広域連合事業課(守口市市民保健センター内)
TEL 06-6995-1515
問 くすのき広域連合守口支所(市高齢介護課内)
TEL 06-6992-2180

福祉の総合相談

場 ①市役所7階守口市社会福祉協議会
②いきいきネット相談支援センター(藤田町4-20-1) ③各コミュニティセンター

時 ①平日午前9時~午後5時30分 ②平日午前10時~午後4時(左表の開催日時を除く) ③平日(左表のとおり)

毎月	場所	10月
第1火曜日	西部	1日
第1木曜日	庭窪	3日
第2火曜日	北部	8日
第2木曜日	南部エリア	10日
第3火曜日	錦	15日
第3木曜日	東部エリア	17日

時 すべて10:00~12:00

Information

年金生活者支援 給付金制度が始まります

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

給付金の受け取りには請求書の提出が必要です。

案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対▼老齢基礎年金を受給している人の要件をすべて満たしている必要があります。

○65歳以上

○世帯員全員の市民税が非課税

○年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

▼障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

次の要件を満たしている必要があります。

○前年の所得額が約462万円以下

請求手続き

①平成31年4月1日以前から年金を受給している人

対象者には9月上旬から順次、日本年金機構から請求手続きの案内が送付されます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し、提出してください。

母子健康手帳交付

保健師や助産師、保育士などの専門職が面談を行います。出産に向けて、体調面や経済面、育児のことなど、心配に思われていることについて相談できます。また、産後の赤ちゃん訪問や産後ケアシステムなど、育児をサポートするさまざまなサービスについても説明します。

場 市役所3階あえる

持 マイナンバーカードまたは個人番号通知カードと本人確認書類

備 妊婦健康診査受診券の交付、保健指導も実施

注 本人確認書類とは官公署が発行した写真付きのもの（運転免許証など）なら1点、官公署が発行した写真のないもの（各種保険証・年金手帳など）なら2点。

問 あえる
TEL 06・6995・7833

すこやか5歳児事業 実施のお知らせ

すこやか5歳児事業は、お子さんの健やかな成長発達を促すとともに、小学校入学まで、お子さんが楽しく充実した生活が送れるよう、保護者の皆さんや在籍先の園の先生と保健師・臨床心理士などのある専門スタッフが協力し、お子さんをサポートする健診で

②平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた人
年金の請求手続きと併せて年金事務所または市役所で給付金の請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。

年金生活者支援給付金の請求で困ったときは「給付金専用ダイヤル」に電話してください。

TEL 給付金専用ダイヤル 0570・05・4092（ナビダイヤル）

問 総合窓口課 国民年金担当
TEL 06・6992・1524

守口市門真市消防組合議会 臨時会の会議結果について

7月4日に守口市門真市消防組合議会臨時会が開催され、議会議程が決定されました。

また、監査委員の選任、令和元年度補正予算および条例がそれぞれ可決されました。

議事録は同ホームページをご覧ください。

問 守口市門真市消防組合消防本部総務課総務係

TEL 06・6906・1123
HP <http://www.mkfd119.jp/>

す。

また、小学校に入学してからもサポートが継続できるように、小学校や教育委員会とも連携を図り、小学校につなげていくものです。

内 在籍先の園からアンケートなどの配布があります。在籍先が他市の園であるなど、配布されない場合はあえるに連絡してください。

後日、あえる専門スタッフが巡回し、お子さんへのサポートについて在籍先の先生と一緒に考えていきます。

この事業は、発達や行動・情緒面で悩んでいる保護者やお子さんに、就学に向けての、家庭での子育てや教育についてのアドバイスやサポートが受けられるようにすることで、「お子さんの能力をより一層、伸ばすこと」を目標にしています。少しでも子育てに気にかかるのであれば、この機会に相談してください。

対 市内在住の4歳児クラス（平成31年4月2日～令和2年4月1日に5歳の誕生日を迎える）の子ども

問 あえる
TEL 06・6995・7833

都市計画案の縦覧

都市計画法第17条の規定に基づき、次の都市計画案を縦覧します。市民および利害関係人は、縦覧期間満了の日までに意見書を提出することができます。

消防協力者表彰

平成31年4月16日午後5時ごろに守口市内で発生した建物火災において、いち早く異変に気付いた近隣住人3人が、的確な通報を行うとともに、守口市が設置している簡易消火栓により迅速な消火活動を実施したことにより、被害を最小限にとどめた功績に對して、守口消防署長より感謝状を贈呈しました。

問 守口消防署
TEL 06・6993・0119



愛の献血

- 場** 大日駅前ロータリー入口付近
- 時** 10月14日（月・祝）10:00～12:00、13:00～16:00
- 場** 市水道局 **時** 10月16日（水）14:00～16:30
- ▽守口ライオンズクラブ主催、骨髄バンクドナー登録あり。
- 場** カナディアンスクウェア
- 時** 10月20日（日）10:00～16:00
- 場** 大枝公園西側 **時** 11月3日（日・祝）10:00～16:00
- 問** 守口市献血推進協議会事務局（地域福祉課内）
- TEL** 06-6992-1570

放置自転車の引き取り

自転車の撤去は土・日、祝日も実施しています。

【8月撤去分】

保管期間 移送の告示日から1カ月
処分日 10月26日（土）

心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。

TEL 06・6902・2340

返還時間 毎日午前10時～午後7時
住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料（自転車2500円、原動機付自転車4千円）

注 移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは免除対象

問 道路課

TEL 06・6992・1693



たは、再講習最終受講日から3年内の人（有効期限内に注意）
講習時間 3時間

上級救命講習

内 普通救命講習Ⅱに加え、小児・乳児への心肺蘇生法や傷病者管理法、熱傷の手当など

講習時間 8時間

時 11月10日（日）午前9時30分

場 消防本部門真市殿島町7-1、東部出張所（守口市金田町1-37-19）、南部出張所（門真市千石西町10-16）

¥ 200円、上級救命講習は300円（テキスト代など）

注 各講習によって開催場所や定員、時間が異なりますので、ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

電話での受付は行っていません。駐車場はありません。

申 10月7日（月）～11月1日（金）午前9時～午後9時に守口消防署または守口市門真市消防組合消防本部へ直接申し込みください。

問 守口消防署
TEL 06・6993・0119

問 守口市門真市消防組合消防本部警備課
TEL 06・6906・1305

HP <http://www.mkfd119.jp/>

ニュースポーツを楽しもう

場所	日時	講習内容
中部エリア コミュニティセンター 体育室	10月13日(日) 13:00~16:00	シャフルボード スリータッチボール フルディックウォーク 卓球、室内ペタンク
八雲東 コミュニティセンター 体育室	10月20日(日) 9:00~12:00	シャフルボード 室内ペタンク スリータッチボール ラダーゲッター
東部エリア コミュニティセンター 多目的ホール	10月27日(日) 9:00~13:00	シャフルボード スポーツガラクキー ラダーゲッター

講 市生涯スポーツディレクター 持 上靴、飲み物 備 当日受付
問 生涯学習・スポーツ振興課 Tel 06-6995-3159

甲種防火管理新規講習

防火管理者が不在の事業所などは管理・監督的な立場の人が受講し、資格を取得してください。

時 10月24日(木)・25日(金)

1日目午前9時40分～午後5時
2日目午前9時40分～午後3時30分
2日間とも受講が必要です。

場 守口市門真市消防組合消防本部
(門真市殿島町7-1)

¥ 4千円(テキスト代含む)

定 50人(申込順)

申 10月1日(火)～15日(火)午前9時～午後5時(ただし土・日は除く)受講

申込時に写真(縦30mm×横24mm、上半身、脱帽、無背景)1枚が必要です。講習会の詳細は同ホームページをご覧ください。

申 関守口消防署
Tel 06・6993・0119

申 関守口市門真市消防組合消防本部
予防課
Tel 06・6906・1302
HP <http://www.mkfd119.jp>

おはなし劇場

パネルシアター「ぼかぼかもさん」
他

時 10月18日(金)午前11時～11時45分
場 中部エリアコミュニティセンター多目的室

対 乳幼児と保護者
講 朗読ボランティアこまどり
定 先着20組
申 当日受付
問 生涯学習・スポーツ振興課
Tel 06・6995・3158

守口市第2回子育て支援員研修

子育て支援の担い手となる人材を養成するために実施します。詳しくはホームページをご覧ください。

時 11月から12月下旬に複数回予定
場 大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部
学部守口キャンパス

市民保健センター

Tel 06・6992・2217

市民総合(特定)健康診査

12月10日(火)までの、月・火・木・金曜日と第1水曜日の午後(受付時間午後1時15分～2時30分)に市民保健センターで実施しています(ただし、祝日は除く)。

健診会場の混雑を避けるため、事前予約制(各日定員有り)で行います。

備 市民保健センターの駐車場(有料)は台数に限りがありますので、無料送迎バス、徒歩、自転車、コミュニティバス「愛のみのり号」、公共交通機関を利用してください。

予 専用電話
月～金曜日の午前9時～午後5時30分まで(祝日は除く)
Tel 06・6992・2347

休 日健診
時 10月6日(日)午前9時30分～10時30分
10月26日(土)午後1時～2時

対 平日に仕事などで受診できない人
注 子宮頸がん検診は実施しません。
無 料送迎バス

市民総合(特定)健康診査実施日および休日健診実施日に、無料送迎バスを運行します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

がん 検診、その他の健診など
歯科健診・各種がん検診・骨密度測定など詳しくは、健康カレンダーまたは

生活習慣の早期改善で健康を守ろう

内 医師「守口市の市民健診の結果から見た効果的な生活習慣病予防の話」
▽薬剤師「お薬とかかりつけ薬剤師」
▽保健師「市民健診の結果の見方」
▽栄養士「生活習慣病予防のための食事」

▽健康運動指導士「ながら運動の話・ウォーキングの実技」

時 10月15日(火)午後1時15分～4時
場 市民保健センター
対 市内在住者
持 健診結果(具体的な指導が受けられます)
備 要予約

注 総合判定結果が「要医師評価」「要医療」の人は必ず受診の上、申し込みください。

ヘルシーライフ教室

市民総合(特定)健康診査と同時に受診できるがん検診もあります。がん検診のみの受診もできますので、申し込みください。

がん検診推進事業

5月末ごろに特定の年齢の人にがん検診無料クーポン券を発送しています。子宮頸がん検診は市民総合(特定)健

対 ①市内在住・在職の人(保育や子育て支援分野)②子育て支援に関心がある人。(①②とも18歳以上)

ただし、定員以上になった場合①の人を優先

¥ テキスト代などは自己負担
定 50人

備 過去に子育て支援員研修を修了された人を対象に現任研修も実施します。

申 10月15日(火)まで
問 こども政策課
Tel 06・6992・1665

募集

子どもが好きな人・子育ての手伝いができる人を募集

ファミリーサポート事業は、地域で子育てを応援する活動です。

認定こども園、保育園や幼稚園・小学校の送迎や自宅での預かりなど、空き時間で無理のない活動をお願いします。子どもが好きな人、ファミリーサポートの活動に関心がある人は、協力員養成講座に申し込みください。

場 中部エリアコミュニティセンター
10月25日(金)は市民保健センター4階

申 関もりぐちファミリーサポートセンター(月～土曜日午前9時～午後5時30分)
Tel 06・6995・7877

秋のファミリーサポート協力会員・保育ボランティア養成講座

日時(10月)	テーマ
23日(水)	9:15~10:05 ファミリーサポート事業の説明
	10:10~11:10 協会会員として大切なこと
	11:15~12:30 子どもの遊びと育ち
	13:30~14:45 子どもの栄養と食事
24日(木)	14:50~16:15 子育てをとりまく環境
	9:15~11:00 緊急時対策と応急処置
	11:05~12:30 子どもの心と身体の発達
25日(金)	14:00~15:30 子どもの健康と病気
	15:35~16:30 発達障がいについての理解
	10:00~11:00 もりっこ広場の見学・体験
	11:05~12:00 保育ボランティアの説明など

備 時間および内容は変更になる場合があります。

健康

市民保健センター
Tel 06・6992・2217

妊婦歯科健康診査

虫歯や歯周病などは妊娠中に悪化しやすく、特に歯周病は早産や低体重児出産の原因となります。妊娠中に歯や口腔の疾患を予防することは、妊婦自身の健康のためにも大切ですが、胎児の発育や子どもの虫歯の発生にも関わると言われています。

市ではプレパプレマ教室の前編と同日に、妊婦歯科健康診査を実施します。

備 プレパプレマ教室を参照してください。

健康診査と同時に受診できますので、利用してください。

詳しくは、個別通知に同封した案内文などをご覧ください。

対 子宮頸がん検診 平成10年4月2日～平成11年4月1日生
▽乳がん検診 昭和53年4月2日～昭和54年4月1日生

注 平成30年度以前の無料クーポン券は使えません。

BCGワクチン定期予防接種の実施場所を変更

対象者の利便性を考え、市民保健センター(集団接種)から委託医療機関

BCGワクチン予防接種委託医療機関

医療機関名	所在地	電話番号(06)
かじうらクリニック	大日町3-25-17	6901-2995
(医)綾美会 白井医院	西郷通1-15-18	6991-3290
(医)高井クリニック	金田町5-4-32	6916-8000
ふさおか こどもクリニック	日向町6-13	6991-1611
村杉医院	豊秀町2-13-3	6992-3376
(医)誠心会 森口医院	大枝西町15-8	6991-0593
(医)山中クリニック	佐太東町2-3-5	6905-2255
菱田医院	南寺方中通1-5-1	6991-2872
(医)しみずファミ リークリニック	藤田町5-8-5	6914-4390

備 問い合わせください。

医療機関名	所在地	電話番号(06)
木下クリニック (注1)	八雲中町2-12-26 (1F)	6903-1072
松下記念病院(注2)	外島町5-55	6992-1231

注1 かかりつけの人のみ対応可、要相談
注2 予約枠に制限がありますので、要相談

乳幼児健康診査・相談など

問い合わせ先	健診・相談など	とき		受付時間	場所
		10月	11月		
健康福祉部 健康推進課 TEL06-6992-2217	4カ月児健診	10日(木)	14日(木)	10:00~10:45	児童センター
		15日(火)	19日(火)	9:30~10:30	市民保健センター
		24日(木)	28日(木)	9:45~10:45	市役所
	1歳6カ月児健診	17日(木)	7日・21日(木)	13:00~14:00	市民保健センター
	2歳児歯科健診	18日(金)	1日・15日(金)		
3歳6カ月児健診	11日・25日(金)	8日・22日(金)			
乳児後期健康診査(4カ月児健診において受診票をお渡しします)	通年		受診期間は生後9カ月~1歳未満の間	府内委託医療機関	

備対象者や事業内容については健康カレンダーまたは市ホームページをご覧ください。

4カ月児・1歳6カ月児・2歳児歯科・3歳6カ月児健診については、案内を送付します。

駐車場は有料です。駐車台数に限りがありますので、なるべく他の交通機関を利用してください。

注2歳児歯科健診、3歳6カ月児健診時にフッ化物塗布実施。希望者は事前に歯磨きを済ませてください。

持案内状、母子健康手帳、健康保険証、歯ブラシ(4カ月児健診は除く、必ずフッ化物塗布時には必要)

健康相談			
相談内容	相談日(10月)	受付時間	場所
医師による相談	9日(水)・16日(水)	14:00~15:00	市民保健センター
	23日(水)		さんあい広場「さた」
歯科医師による相談	成人歯科健診受診時に相談可	市民健診受付時	市民保健センター
医師によるぜんそく健康相談	9日(水)	14:00~15:00	

問市民保健センター TEL06-6992-2217

大阪府守口保健所の各種相談など

内容	とき(祝日を除く)	費用	予約	連絡先
HIV検査(匿名可) 梅毒・クラミジアの同時検査可	原則第2・第4月曜日 10:00~11:00	無料 (注1)	不要 検査日前週の金曜日 までに要電話予約	地域保健課 TEL06-6993-3132 06-6993-3133
肝炎ウイルス検査	原則第2・第4月曜日 11:00~11:30			
こころの健康相談	月~金曜日 9:00~17:45	無料	必要	
水質検査、検便・ぎょう虫検査	火曜日 9:30~11:30	有料 (注2)	問い合わせください	衛生課 TEL06-6993-3134

(注1) 有料の場合もあり(注2) 検査容器は保健所で用意

●休日応急診療所

場大宮通1-13-7(市民保健センター内)

▽内科・小児科 TEL06-6998-9970

土曜日……18:00~20:30

日・祝日…10:00~12:00、13:30~16:30

18:00~20:30

▽歯科 TEL06-6998-9945

日・祝日…10:00~11:30、13:00~16:30

●北河内夜間救急センター

場枚方市禁野本町2-13-13

枚方市立保健センター 4階

▽小児科 TEL072-840-7555

受付時間(毎日) 20:30~翌日5:30

備診療は21:00~翌日6:00

注全ての診察に健康保険証持参

往診は行っていません。

急患のつきは

時10月15日(火)~令和2年1月31日(金)

高齢者対象インフルエンザ
予防接種費用の一部助成

表1

接種対象者	(1) 接種日当日に、満65歳以上の人 (例) 昭和29年11月1日生の場合 令和元年10月15日~10月30日は接種不可 令和元年10月31日~令和2年1月31日は接種可(満65歳の誕生日の前日から期間終了までは接種可) (2) 満60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかの障がいにおいて、身体障がい者手帳1級もしくは1級相当の人
実施場所	守口(表2)、門真・寝屋川・大東・四條畷市の各委託医療機関 注それ以外の市町村や、委託医療機関以外で接種した場合は有料
無料接種券	生活保護を受給している上記の対象者は、必ず接種前に市民保健センター、または生活福祉課で「無料接種券」の発行手続きをし、接種当日に持参してください。
必要書類	(1) の人：保険証など年齢のわかる書類 (2) の人：障がい者手帳の写し、または医師の診断書

表2

医療機関名	所在地	電話(06)
(医) 愛泉会 愛泉会病院	八雲中町2-4-26	6904-1313
(医) 健仁会 アイル在宅医療クリニック	寺内町2-7-3(2F)	6998-1116
(医) 青桜会 あおぞらクリニック	南寺方南通3-1-29	6998-1313
(医) 秋田医院	東町1-12-1	6903-3050
秋山医院	松月町4-34	6991-2710
あずま在宅医療クリニック	紅屋町7-12(1F)	6991-8010
(医) 天野医院	八雲西町2-16-13	6992-2326
(医) 粟井青腸科内科	淀江町3-7(1F)	6909-5101
石井内科医院	梶町4-4-12	6907-3712
(医) 石田医院	金下町1-8-6	6992-8814
(医) 優和会 いぬいクリニック	橋波東之町1-10-10	6996-3545
(医) 井上医院	土居町3-9	6991-2931
(医) 裕正会 岩宮整形外科	大久保町2-26-10	6907-8853
内田診療所	東光町1-28-11	6992-2780
(医) 大江医院	東光町2-8-13	6992-2800
大島医院	竜田通2-7-6	6991-2875
大槻医院	高瀬町5-6-15	6991-3576
大野クリニック	河原町13-13	6996-0333
岡井医院	竹町6-7	6991-4119
オカダ医院	西郷通3-2-14	6998-5508
(医) 小野山診療所	本町2-5-32	6991-0385
(医) 垣錫耳鼻咽喉科・アレルギー科	八雲東町2-82-22(3F)	6780-1187
かじうらクリニック	大日町3-25-17	6901-2995
加藤クリニック	西郷通1-10-1(1F)	6992-8606
かまだ整形外科・内科	大枝北町1-1	6992-7572
川崎レディースクリニック	京阪本通2-8-11(2F)	6995-5525
北川クリニック	京阪本通2-16-5(1F)	6993-0366
喜多総合クリニック	滝井元町2-5-10	6997-3004
きたにし耳鼻咽喉科	淀江町3-7(2F)	6902-4133
北原医院	大久保町4-1-7	6902-3623
木下クリニック	八雲中町2-12-26(1F)	6903-1072
(医) きよたクリニック	河原町10-15(1F)	6992-5517
吉良整形外科	高瀬町3-9-11	6998-7600
桑名クリニック	滝井西町1-5-5	6993-0785
(医) 再生未来 京阪クリニック	大久保町3-34-8(2F)	6902-1001
(医) 西浦会 京阪病院	八雲中町3-13-17	6908-2019
(医) さかいクリニック	大日東町1-18(3F)	6904-0005
酒井内科	寺方元町1-16-18	6992-7655
坂口内科	本町1-6-13(1F)	6992-0565
さかもと整形	北斗町8-7	6996-8800
(医) 博心会 坂本整形外科	大久保町3-34-8(1F)	6900-7001
さくらクリニック	寺方錦通1-10-3	6994-8739
佐藤外科	金田町1-71-13	6901-2777
けいはん医療生活協同組合 さつき診療所	菊水通3-2-5	6991-1101
(医) 塩見クリニック	金田町1-21-41	6901-7733
(医) しげた耳鼻咽喉科	小春町2-15(2F)	4250-1187
島野耳鼻咽喉科	橋波東之町2-9-16	6995-4187
(医) 健智会 しみずファミリークリニック	藤田町5-8-5	6914-4390
(医) 綾美会 白井医院	西郷通1-15-18	6991-3290
(医) すがの診療所	菊水通2-4-10	6996-3971
(医) 杉島医院	大枝北町10-3	6991-2986
関谷クリニック	梅町11-1	6992-7778
たいようさんさん在宅クリニック	金下町2-2-13	4250-9233
高橋クリニック	桜町6-8(2F)	6995-7528
竹田乳腺クリニック	大久保町3-34-8(2F)	6900-6262
たしろクリニック	八雲北町2-26-2	6997-5020
田中医院	菊水通1-2-1	6992-7771
ちはるクリニック	八雲北町2-10-9(1F)	6991-8335
辻耳鼻咽喉科医院	大久保町1-34-6	6901-3288
(医) 健尚会 つた耳鼻咽喉科	本町2-2-11(1F)	4250-8787
(医) 清水会 鶴見緑地病院	南寺方南通3-4-8	6997-0101
てらかたクリニック	南寺方中通2-2-23	6439-8063
(医) 浄光会 寺西外科内科	佐太東町1-38-2(1F)	6905-8787
どいクリニック	佐太東町1-22-11	6780-1580
戸田診療所	八雲東町2-57-6	6909-1318
(医) 愛友会 長尾診療所	寺方錦通3-1-12-105	6997-2050
中筋診療所	桜町4-18	6998-7899
中野耳鼻咽喉科	東町2-20-5	6906-8626
中村医院	大庭町1-22-21	6908-0037
(医) 中村医院	京阪本通2-10-14	6991-1647
中村たかクリニック	外島町2番 リバーサイドモリクロ	6993-5770
(医) 慈恵会 沼脳神経外科クリニック	本町2-1-24(1F)	6967-8000
博多医院	寺方本通4-3-14	6993-4041
はかたクリニック	寺方元町1-16-18	6995-6780
(医) 橋本クリニック	金下町2-12-5	6991-2555
菱田医院	南寺方中通1-5-1	6991-2872
福島医院	松月町2-20	6993-5050
(医) 袋井医院	南寺方中通3-10-8	6995-2086
ふさおかこどもクリニック	日向町6-13	6991-1611
藤井医院	京阪本通2-15-4	6991-0613
前田医院	馬場町1-1-2	6991-1334
(医) まちだクリニック	梅園町2-30(2F)	6995-5699
(医) 水谷クリニック	八雲北町3-37-40	6992-3333
(医) 恵珠会 みずたに皮膚科	京阪本通2-3-5(1F)	6996-2810
むらかわ内科	大久保町5-68-9	6995-4749
村杉医院	豊秀町2-13-3	6992-3376
村田内科クリニック	南寺方中通1-7-32	6995-6600
(医) 誠心会 森口医院	大枝西町15-8	6991-0593
(社) 弘道会 守口生野記念病院	佐太中町6-17-33	6906-1100
(社) 彩樹 守口けいじん会クリニック	早苗町3-7	6995-1000
(医) 博愛会 守口診療所	東光町1-22-20	6992-1081
(医) 慈恵会 森脇クリニック	南寺方東通3-1-14	6995-7700
(医) 山中クリニック	佐太東町2-3-5	6905-2255
(医) 山本診療所	小春町2-15(3F)	6997-1188
(一財) 大阪ゆうゆうの里診療所	河原町10-15	6991-3636
吉岡医院	京阪北本通4-7	6991-2859
よしおかクリニック	滝井西町2-2-6	4397-7230
吉岡内科クリニック	本町2-11(4F)	6995-6855
よしなクリニック	京阪本通2-3-1(2F)	6991-6276
(医) 佑希会 米田医院	藤田町4-48-5	6916-0300
(医) 創健会 頼内科胃腸科	滝井元町1-8-7(1F)	6991-6311
(医) 英進会 良本循環器内科	長池町5-1	6991-1547

注予約制の医院がありますので、電話で確認してください。

対接種対象者など、詳しくは表1・2を参照してください。過去の接種歴 不問 期間中の接種回数 1回 接種費用 千円(自己負担額) 注接種費用免除については表1を参照

していただきます。また、市民税非課税世帯に属する人の免除はありません。ワクチン接種によって、インフルエンザの重症化予防ができますが、接種後、痛みや熱を伴って腫れたりすることもあります。気になる症状が

出た場合は、接種した医療機関に相談してください。また、まれに重篤な症状を引き起こす可能性もありますので、体調の良い日に接種を受けるようにしてください。

遊認定こども園
遊びに来てね

場所(市立)	内容	とき(10月)	対象	定員	申込	電話番号(06)
あおぞら認定こども園	運動遊び	16日(水)9:45~11:15	未就学児と保護者	先着20組程度	2週間前から前日まで9:00~17:00受付	6992-1674
外島認定こども園	園庭開放	16日(水)9:45~11:15				6997-0484
	運動遊び	29日(火)9:45~11:15				6909-1122
にじいろ認定こども園	運動遊び	16日(水)9:45~11:15				
	園庭開放	31日(木)9:45~11:15				
場所(私立)	内容	とき(10月)	対象	定員	申込	電話番号(06)
ひかり保育園	①身体測定・季節の制作 ②パラバルーン遊び	①23日(水) ②30日(水) 10:00~11:00	6カ月~3歳児と保護者	先着11組	開催前日9:00~12:00まで	6909-3344
らいこうじ学園	田中佑季の親子で楽しむバルーンショー	26日(土) 14:00~14:45	6カ月~5歳児と保護者	先着30組程度	25日(金)17:00まで	6902-3173 6902-3170
寺内さくらこども園	さくらんぼ広場(園庭開放)	23日(水) 10:30~11:30	未就学児と保護者	なし	開催前日17:00まで	6991-0497
	ポニーくらぶ(親子教室)	12日(土) 10:30~11:30	2・3歳の子と保護者	先着20組		
北てらかた認定こども園	運動会ごっこ	23日(水) 10:00~11:00	未就学児と保護者	先着30組	不要	6998-7424
白鳩チルドレンセンター八雲中	八雲南町会館にて出張保育「みんなであそぼう！」	28日(月) 10:00~11:30	未就学児と保護者	なし	不要	6909-0061
	園庭開放「パピー」であそぼう	11日・18日・25日(金) 10:00~12:00	未就学児と保護者	なし	不要	

拠点施設の子育て支援

場所(私立)	内容	とき(10月)	対象	定員	申込	電話番号(06)
土居ひまわりこども園	子育て講座「ママと赤ちゃんのためのベビーマッサージ〜0歳からの習いごと〜」	23日(水) 10:00~11:00	2カ月~ハイハイ期までの子と保護者	先着10組	10月4日(金)の13:30~14:30	6998-9090
	プチ開放(地域子育て支援センター室)	平日 10:00~15:00	未就学児と保護者	先着6組 場合によって1時間入替制	園のホームページにて	
白鳩チルドレンセンター八雲中	子育て講座「離乳食について」	8日(火) 10:30~11:30	離乳食開始~完了食対象の子と保護者	先着10組	7日(月)まで	6909-0061
にしき認定こども園	子育て講座「交通安全指導」	23日(水) 10:00~11:00	1歳~就学前の子と保護者	先着10組	2日(水)から10:00~17:00	6997-4008
	園庭(子育て支援室)開放	平日10:30~15:30	未就学児と保護者	なし	10:00~17:00	

もいもいちびっ子



就学前の子どもたちの写真を募集!!

申・問広報広聴課 TEL06-6992-1353

すずき かなと
鈴木 奏翔くん

平成30年9月4日生まれ
西郷通

「暴れん坊で甘えん坊の奏翔くん、これからいろんな所へお出かけしようね。」



育児相談

「あえる」では、安心して子育てができるように保健師、助産師、保育士などの専門職がさまざまな不安や疑問などの相談に応じています。

また、遊びの広場「もりランド」にも子育てアドバイザーがいますので、「もりランド」でお子さんと遊びながらでも気軽に相談してください。

時月~土曜日 9:00~17:30

場・問あえる

TEL06-6995-7833

子育てカレンダー あえる・児童センター 10月

申要申込

詳しくは市ホームページまたはもりぐち情報アプリをご覧ください。

月	火	水	木	金	土	日
	1 🍭	2	3	4	5 🎨 絵本の時間♥ 🏥 モリグチおもちゃ病院	6
7	8 🍷 もりっこ広場◆ 🏥 発育計測	9	10	11 🍷 もりっこ広場	12 👤	13
14 🏆 体育の日	15 🎨 絵本の時間♥ 🍷 プレパパプレママ教室◆申	16 🍷 離乳食講習会◆ 🍷 0歳の育ちとあそび◆申 🍷 JAFドレミグループ公演	17 🍷 0歳の育ちとあそび◆申 🍷 なかよしキッズ〜リズムであそぼう〜	18	19 🏥 モリグチおもちゃ病院	20
21	22 👤 即位礼正殿の儀	23 🍷 10月生まれのお誕生会	24	25 🍷 もりっこ広場◆ 🎨 絵本の時間♥	26 🍷 パパともりっこ広場◆	27
28	29 🍷 1・2歳のおともだちあつまれ◆申 🍷 子育て講座〜リラックス・ヨガ〜申 🍷 プレパパプレママ教室◆申	30 🍷	31 🍷 0歳もりっこ広場◆	11/1 🍷 子育て講座〜親子で体操あそびを楽しもう〜申	11/2	11/3

🍷 あえる TEL06-6995-7833 🍷 市役所3階 ◆ 南部エリアコミュニティセンター(市民保健センター)

🍷 庭窪コミュニティセンター

🍷 児童センター TEL06-6902-1006

市ホームページ→



10/15-29 あえる

プレパパプレママ教室

内①分娩の経過と出産準備・歯の衛生と妊婦歯科健診
②妊娠中の栄養のお話・赤ちゃんのおふろの実習

時 いずれも受付時間は13:00~13:15

場 市民保健センター

持 母子健康手帳(①のみ歯ブラシ必要)

備 要予約、妊婦歯科健康診査のみも可

TEL06-6992-1033(申込専用電話にて)

10/16 あえる

離乳食講習会

母乳やミルクから食事に移行する時期の育児を、保護者が少しでも安心して過ごせるように、講習会では管理栄養士がさまざまな工夫を紹介します。個別の相談もできます。対象児の託児も行っていますので、気軽に参加してください。

内▽離乳食開始生後6カ月ごろ~生後8カ月ごろまでの赤ちゃんの食事内容▽管理栄養士が実際に調理する様子を見学・試食(大人のみ)

時 受付時間13:00~13:15

場 市民保健センター

持 母子健康手帳

TEL06-6992-1033(申込専用電話にて要予約)

10/29 児童センター

子育て中のお母さんリフレッシュしませんか~リラックス・ヨガ~

ヨガは身体のゆがみやくせを直し、肩凝り腰痛、冷えなどの慢性的な症状の緩和など健康維持の方法の1つとして知られています。ヨガでリフレッシュしませんか。

時 10:30~

対 市内在住の1歳~就学前の子と保護者

定 先着20組(要予約)

申 10月7日(月)10:00~

Navigation

市民体育館
TEL 06・6992・8201

第3期スポーツ教室

子どもから大人までさまざまなスポーツ教室を実施しています。楽しく体を動かしませんか。
対象や参加料など詳しくは市民体育館ホームページをご覧ください。
受付中



掲示板

第6回ボランティアフェア

守口市社会福祉協議会ボランティアセンターに登録するボランティアグループなどが、日ごろの活動内容を発表します。
皆さんがボランティア活動への関心を持ち、理解を深められることを目的に開催します。

内 ジュニアプラスバンドのオープニングコンサート、ゴスペル、BUNR OKUよさこいチームのステージ発表、ボランティアグループによる展示、体験、模擬店、あそびの広場など
時 10月5日(土)午前10時～午後3時 小雨決行
場 カナディアンスクウェア
問 守口市社会福祉協議会
TEL 06・6992・2715

守口歴史文化アカデミー2019

ふるさと守口の歴史文化を学び、伝える、歴史文化力養成の講座です。
時 10月27日・11月24日・12月22日・1月26日・2月23日(日)いずれも午後1時30分～3時30分
場 文化センター3階会議室
¥ 2500円(5回分)
注 全5回受講できる人が受講対象です。
申 10月21日(月)までに守口歴史文化アカデミー2019受講申込と記載の上、①住所②氏名③年齢④電話番号を明記したはがき(〒571-0005 8門真市小路町1-16-206 守口門真歴史街道推進協議会 守口宿403年プロジェクト係 宛)またはファクス
問 守口門真歴史街道推進協議会
TEL 06・6909・8531(午前11時～午後6時)
FAX 06・6909・0034

朗読とおはなしの集い

毎月1回中部エリアコミュニティセンターで読み聞かせをしている朗読ボランティアサークルこまどりによる「朗読とおはなしの集い」を行います。
朗読からエプロンシアターなどを交えたおはなしを行い、子どもから大人まですべての人が参加できます。
時 10月4日(金)午後1時30分～3時
場 文化センター3階研修室

森のいやし〜笑いと和みのヨガ

ユリノキの木陰でゆったりのおんぶりリラククス。だれでも気軽にできるヨガです。季節のピザの昼食付き。詳しくは、「森林公園くつきの森」のホームページをご覧ください。
時 10月12日(土)午前10時～午後1時 (受付午前9時45分)
場 高島市森林公園くつきの森
¥ 大人1600円
定 20人
持 動きやすい服装、タオル(ヨガマットは無料貸し出しします)
備 雨天の場合は室内で行います。
申 10月9日(水)までに電話、ファクス、メール

問 森林公園くつきの森(〒520-1451 滋賀県高島市朽木麻生443)
TEL 0740・38・8099(火曜日 休館)
FAX 0740・38・8012
E sasatoyama@zb.ziv.ne.jp

精神保健福祉教室

統合失調症をお持ちの人の家族が、病気についての正しい知識やかわりを学び、地域生活についての福祉サービスを知ることにより、家族の生活の質向上を目的に3回シリーズで開催します。
内 ①統合失調症の理解と回復にむけた支援について、家族会の案内
時 10月23日(水)午後2時～5時

講 朗読ボランティアサークルこまどり
定 70人
申 当日受付
問 朗読ボランティアサークルこまどり
TEL 090・1896・4347(古家)

大阪府講師登録説明会

学校現場で講師としての勤務に興味がある人に向けた講師登録説明会および個別相談を実施します。
時 ①11月14日(木)午後3時～4時②18日(月)午後1時～2時、午後4時～5時
場 ①高槻市教育会館3階第2研修室(大阪府高槻市城内1-5)②大阪府庁新別館北館4階多目的ホール(大阪府中央区大手前3-1-43)

対 教員免許取得者および取得見込者
持 登録を希望する人は証明用写真(4cm×3cm)
備 当日受付
なお、講師登録は随時受け付けます。
問 大阪府教育庁教職員室
教職員人事課
TEL 06・6941・0351(府立学校人事グループ(内線3444)小中学校人事グループ(内線3449))
令和元年度大阪府盲ろう者通訳・介助者養成研修
内 視覚と聴覚に重複して障がいのある盲ろう者のコミュニケーションと移動を支援するために、通訳・介助を

場 大阪府守口保健所講堂

講 南翔太氏(関西記念病院・関西医科大学総合医療センター精神科医)他
内 ②当事者の体験談、訪問看護・福祉サービスや制度の話
時 10月30日(水)午後2時～4時
場 京阪病院 研修室
講 訪問看護ステーションマルシェ職員、当事者 他

内 ③より良い家族関係を構築するためのコミュニケーション講座
時 11月8日(金)午後2時～5時
場 大阪府守口保健所講堂
講 西川京子氏(新阿武山クリニック精神保健福祉士)

対 統合失調症のある当事者の家族
定 各回先着60人
申 10月16日(水)までに電話
問 大阪府守口保健所・地域保健課精神保健福祉チーム
TEL 06・6993・3133

第21回大阪保育子育て人権研究会

内 生誕から未来へ その子らしく輝ける居場所を、飼育からの子育て・子育てメッセージ、
時 11月10日(日)午前10時～午後4時30分
場 大阪国際大学(守口市藤田町6-21-57)
対 保育士、幼稚園教諭、子育て支援に関心のある人
講 坂東元氏(旭山動物園園長)

¥ 2千円(大阪市・他府県からの参加者は4千円)

申 10月31日(木)までに所定の用紙に必要事項を記入の上、ファクスまたは郵送で第21回大阪保育子育て人権研究会事務局(NPO法人ちゃいるどネット大阪)へ
所定の用紙はこども施設課まで。またはちゃいるどネット大阪のホームページからダウンロード可
TEL 06・4790・2221
FAX 06・4790・2223
HP <http://www.childnet.or.jp>

手作り味噌講習会

作る楽しみ・食べる喜び・自然への感謝体によく添加物のない味噌を、作ってみませんか
時 11月11日(月)北部コミュニティセンター▽13日(水)東部エリアコミュニティセンター▽15日(金)庭窪コミュニティセンター▽18日(月)南部エリアコミュニティセンター
いずれも午前10時～正午
¥ 4千円(出米上がり約7kg)、2千円(出米上がり約3.5kg)
申 10月17日(木)午前11時～午後1時に材料費を添えて各コミュニティセンターまで
問 消費生活リーダークラブ
TEL 06・6996・4016

問 (社福)大阪障害者自立支援協会
TEL 06・6775・9115
FAX 06・6775・9116

不動産無料相談会

内 不動産鑑定士に不動産の悩みを相談しませんか。
時 10月12日(土)午前10時～午後4時(受付は午後3時30分まで)
場 文化センター3階工芸室
備 当日受付
問 (公社)大阪府不動産鑑定士協会
TEL 06・6203・2100

第30回守口市中学生スピーチコンテスト

このコンテストは、平成元年11月に守口市市民まつりの一環として第1回目が開催され、今年で30回目を迎えます。
市内中学校・義務教育学校(大阪国際大和田中学校を含む)から各2人、計18人の代表生徒が「将来の夢」や「日頃感じている思い」を発表します。



また、さつき学園夜間学級生・国際交流友の会日本語学習者によるゲストスピーチも予定しています。
次代を担う中学生が自分の思いや決意を発表することで、本人の動機づけとなり新たな行動を起こすためのよい機会にもなりますので、守口市の中学生を応援してください。
時 11月9日(土)10:00 **場** 文化センター
問 市中学生スピーチコンテスト実行委員会
TEL 090-3285-1393(中道)

Navigation

おトクな健康アプリ「アスマイル」

「おおさか健活マイレージアスマイル」は、府民の健康づくりをサポートするアプリです。

朝食を食べる、歩く、歯を磨く、健診を受けるなどの毎日の健康活動でポイントが貯まり、貯まったポイントで飲み物や電子マネーなどが当たる抽選に参加できます。また、40歳以上の守口市国民健康保険加入者は特定健診を受診すると、3千円分の電子マネーなどと交換できるポイントがもらえます。詳しくは、アスマイル公式ホームページをご覧ください。

問 おおさか健活マイレージアスマイル事務局

TEL 06・6131・5804 (12月29日～1月3日を除く午前9時～午後5時)

FAX 06・6452・5266

HP <https://www.asmile.pref.osaka.jp/>

焼き菓子グランプリ2019 in北河内

12事業所の障害福祉サービス事業所で作られている手作り焼き菓子を販売し、購入者の投票でグランプリを選びます。ステージで行われる歌・ダンス・落語を、喫茶コーナーで焼き菓子を食べながら楽しめます。

時 10月13日(日)午後1時30分
荒天時は14日(月・祝)に延期

場 カナディアンスクウェア
問 かつむりの会事務局(すみれカンパニー)

TEL 06・6993・6960

認定NPO法人 大阪府高齢者大学

「2020年度受講生募集」

地域でのまちづくり、コミュニティづくりなどの社会参加活動や、新しい知識・技術の獲得により、創造的で、より豊かな生活を実現しようとするシニアを支援します。

内 歴史、大阪再発見、語学、美術、パソコンなど67科目
時 令和2年4月～令和3年3月

場 アネックスパル法円坂(大阪市教育会館)。科目によっては、森ノ宮ホール、「大阪府社会福祉会館」、「住之江教室」が開講場所になります。

¥ 5万5千円(本科・シルバードバイザ・養成講座・実践研究部)
なお、科目によっては教材費や校外学習・実習・自主活動などに要する費用などは別途負担となります。

配 高齢介護課または大阪府高齢者大学校

申 10月1日(火)～12月6日(金)までに郵送での到着分(〒540-0000 6 大阪市中央区法円坂1-1-35 アネックスパル法円坂 内)または持参、ホームページ上での申込可。

12月6日までの到着分で募集人数を超えた科目は12月9日(月)に抽選をします。

します。

なお、募集人員に満たない科目は12月6日以降も先着順で受け付けます。

問 認定NPO法人大阪府高齢者大学校・募集委員会

TEL 06・6360・4400

FAX 06・6360・4500

HP <https://osaka-koudai.or.jp/>

介護と福祉の就職フェア

無資格・未経験・新卒でない人、短時間だけ働きたい人でも大歓迎です。当日は、現場で働くスタッフの生の声が聞けますので、職業として検討している人、興味のある人は気軽にお越しください。

時 10月26日(土)午前10時～午後1時
場 ホテル・アゴラ大阪守口2階ロイヤルプリンス(A)

問 特別養護老人ホーム門真荘
TEL 06・6901・8111

おれんじカフェ かぼす

内 地域住民の皆さん、認知症の人や家族、専門職など誰でも参加していただける集いの場です。合唱・演奏・手作業、介護相談などを実施しています。一緒にひとときを過ごしませんか。

時 10月9日(水)午後1時30分
場・問 介護老人保健施設長生苑(八雲中町3-12-3)・城本

TEL 06・6908・7770

街かどカフェ

内 認知症の人や家族、認知症予防に興味がある人、各種専門家や地域住民が集う場所で、介護予防体操、合唱、脳トレなどを行います。

時 10月7日・21日(月)午後2時30分～4時30分
場 フラトこあら(西郷通1-2-11)

¥ 300円(飲み物、お菓子付き)
定 先着15人

申 前日まで申込可
申・問 フラトこあら(吉田)

TEL 06・6900・5855

法務局休日相談所

内・対 司法書士、土地家屋調査士、公証人、人権擁護委員、法務局職員に相続や登記、人権などの相談をしてみませんか。

時 10月6日(日)午前10時～午後4時(予約優先・受付は午後3時まで)

相続に関する公開講座も同時開催
▽公証人による公開講座 午前10時15分～11時
▽司法書士による公開講座 正午～午後12時45分

▽土地家屋調査士による公開講座 午後2時～2時45分
場 大阪法務局本局(大阪市中央区谷町2-1-17)

備 予約受付中
問 大阪法務局民事行政調査官室

TEL 06・6942・9452

よく分かる!! 成年後見制度

内 成年後見制度の説明会を実施します。

時 10月24日(木)午後2時～4時30分

場 大阪家庭裁判所8階大会議室(大阪府 市中央区大手前4-1-13)

対 成年後見制度未利用の一般人
定 先着50人

申 10月10日(木)午前9時から電話で(1回の電話で3人まで予約可)
問 大阪家庭裁判所事務局総務課広報係(平日午前9時～午後5時)

TEL 06・6943・5692

守口第1地域包括支援センター

TEL 06・6904・8900

脳健康診断「あなたの脳の健康状態知っていますか」

時 10月8日(火)11月12日(火)いずれも午後1時30分

場 東部エリアコミュニティセンター
対 おおむね65歳以上、2回とも参加できる人

講 浦谷和子氏(音楽療法士)

¥ 120円(1回目に徴収します)

定 先着25人

持 鉛筆

備 前日まで申込可

男のアンチエイジング教室「おっさんズ・グランドスクール第2回」

時 10月12日(土)午後1時30分

場 つどいの場「ヴィオラ」(大久保町4-18-3)

18-3)

対 地域在住の60歳以上の男性

講 西岡ゆかり氏(大阪国際大学准教授)

定 先着15人

備 前日まで申込可

取り組もう！生涯を自分らしく生きるために「終活について考えてみよう」

時 10月17日(木)午後1時30分

場 つどいの場「ヴィオラ」
講 大阪弁護士会弁護士

定 30人
備 前日まで申込可

家族の会(交流会)

認知症などの家族の介護をしているみなさんで一緒に話しませんか。

内 介護をしている家族の交流会です。気軽に参加してください。

時 10月26日(土)午前10時

場 つどいの場「ヴィオラ」

守口第2地域包括支援センター

TEL 06・4393・8401

高齢者が摂りたい栄養・食品

時 10月21日(月)午後1時30分

場 庭窪コミュニティセンター
講 長岡隆司氏(二笑堂社員)、井上友太氏(ネスレ日本株式会社社員)

申 同地域包括支援センターまで

守口第3地域包括支援センター

TEL 06・6908・2808

大正琴を聴きながら、懐かしい歌をう

たいましよう

時 10月18日(金)午後1時30分～3時

場 北部コミュニティセンター

講 山根容子氏 他(琴翠会)

持 飲み物・タオル・眼鏡(必要な人)

備 当日受付

守口第4地域包括支援センター

TEL 06・4250・7878

バンド演奏で認知症予防

時 10月19日(土)午前10時30分～11時30分

場 エナジーホール リハール室
講 THE PENTACLE(バンド)

定 先着40人

持 上靴・靴袋

備 当日まで申込可

守口第5地域包括支援センター

TEL 06・6992・1180

さあ、今日から認知症予防を始めましょう！脳いきいき活性講座

時 10月22日(火・祝)午後2時

場 南部エリアコミュニティセンター

講 浦谷和子氏(音楽セラピスト)

備 前日まで申込可

守口第6地域包括支援センター

TEL 06・6997・3336

リハビリ専門職による講義と介護予防体操の指導、地域の通いの場に参加していつまでも元気に過ごしましょう

時・場 10月28日(月)午後2時

18-3)

ハロウィンジャンボ宝くじ

ハロウィンジャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

ハロウィンジャンボミニも同時発売

発売期間 10月18日(金)まで

抽選日 10月30日(水)

問 (公財)大阪府市町村振興協会

TEL 06-6941-7441

いちごの会

内 認知症の人を介護している家族が集まって交流し、何でも気軽に話ができる会です。

時 10月24日(木)午後2時

場 同地域包括支援センター事務所内(南寺方南通3-4-13)

備 当日まで申込可

錦コミュニティセンター集会所

▽10月29日(火)午後2時(午後1時45分開門)寺方南小学校多目的室

講 森本誠司氏(理学療法士)

持 上靴・靴袋(29日のみ)

備 当日まで申込可

避難訓練コンサート～大阪府警察音楽隊～

「もしもコンサート中に非常事態がおきたら？」
実際のコンサート会場での訓練に参加してみませんか。

11月13日(水)
14:00開演(入場無料)
場所 エナジーホール



出動！警備犬



大阪府警察音楽隊・カラーガード隊(フレッシュウインズ)

申・問 電話、ファクス、メールでエナジーホール(文化センター) TEL 06-6992-1276 FAX 06-6992-1489
✉ moriguchi-bunka@shinko-sports.com
注 定員になり次第締め切り 備 演奏終了後、実際に避難訓練を実施



7/30 守口警察と協定を締結

守口警察と「ドライブレコーダー活用による地域安全確保に関する協定」を締結しました。
日ごろから見守り活動をしている青色防犯パトロール隊の車両にドライブレコーダーを設置し、その映像を犯罪捜査のために守口警察が利用できるようになります。
今後も、地域、警察、市が一体となって、安全安心なまちづくりをより一層推進します。

8/5 2つの全国大会に出場! 女子軟式野球

須田梨紗子さん(樟風中学校3年生)は女子軟式野球チームの野田ファイターズレディーズの一員として、8月10日から東京都で開催された「第17回全日本女子軟式野球学生選手権大会」および8月23日から京都府で開催された「第4回全日本中学女子軟式野球大会」に出場する報告に市役所を訪れました。
須田さんは昨年に引き続き、2年連続で2つの全国大会に出場されました。



8月の咲いた(最多) いいね!

Instagram
アカウント moriguchi_smile



#もりスマイル #グランフロント大阪 #イベント #PR #もりぐち夢・未来大使 #楠雄二郎

守口市にあるさまざまなスマイル(景色、人、モノなど)をハッシュタグもりスマイル(#もりスマイル)を付けて投稿してね。その中から、リポスト(シェア)させていただきます。

あ と き が き

8月30～31日、ガンビア共和国の訪問団がお越しになりました。これまであまり馴染みがなかった国の、しかも副大統領の来訪…慌ただしくも緊張感のある準備となりましたが、ホストタウンと交流に関する合意書への調印を終えることができ、中学生とも交流を図るなど、貴重な時間となりました。
今後、ガンビアとの間でどのような交流に発展させていくことができるか、夢が広がります。そして、東京五輪でのガンビア選手団の活躍に期待を膨らませたいと思います!

企画課 仲嶋

8/9 全国大会出場での活躍を期待! 地域共催イベント



大阪の予選を勝ち抜き、全国区の大会に出場する樟風中学校柔道部石村錦さん、八雲中学校陸上部塩原希梨さん、間伏杏莉さんが市役所を訪れました。3人の選手に「大会での活躍を期待しています」と市長からの激励の言葉がありました。

<広告>

60歳以上の守口市民の方へ 厚生労働省委託事業・高齢者活躍人材確保育成事業

子育て支援講習 受講無料

講習内容 子どもの一時預かりの基本知識、事故と応急対応、遊び等

講習日時 10月29日(火) 9:15～16:45

講習会場 守口市シルバー人材センター(守口市桃町3-30)

受講対象者 60歳以上の守口市民で講習修了後、守口市シルバー人材センターの会員になって、就業を希望される方

募集締切日 10月17日(木) 17:00

応募方法

- 1 申込書請求先 電話・来所受取 ▶ 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 … 〒541-0056 大阪市中央区久太郎町2-4-27 (☎06-6265-8222)
ダウンロード ▶ ホームページから、ダウンロードができます … http://www.daisikyoku.or.jp/ [大阪府シルバー人材センター協議会] 検索
来所受取 ▶ 公益社団法人 守口市シルバー人材センター … 〒570-0097 大阪府守口市桃町3-30
- 2 申込書提出先 郵送 ▶ 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 … 〒541-0056 大阪市中央区久太郎町2-4-27
FAX ▶ 公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 … FAX:06-6265-8333 (送信後電話で着信確認をお願いします。☎06-6265-8222)

広告のお問い合わせは、株式会社ホープ(TEL 092-716-1404)へ。広告内容に関する一切の責任は広告主へ帰属します。

<広告>

始めてみませんか? **健康マージャン**

「お金を賭けない、お酒を飲まない、たばこを吸わない」がテーマの知的ゲームです。脳トレに、新しい仲間探しに、お気軽にお越しください。

初回無料!

営業日(月・火・木・金)

守口健康麻雀教室
TEL: 06-6991-8209

住所: 守口市金下町2-10-5

広告のお問い合わせは、株式会社ホープ(TEL 092-716-1404)へ。広告内容に関する一切の責任は広告主へ帰属します。

<広告>

遺品整理 生前整理

私たちにお任せください!

経験豊かなプロの手でスピーディに、丁寧に対応いたします!

【対応エリア】
大阪・奈良 女性スタッフ 在籍

お見積りご相談 **無料** 遺品整理士 在籍

ネクストサポート ☎ 0120-511-880

〒571-0029 大阪府門真市打越町9-3
FAX.072-819-0070
営業時間/9:00～20:00 定休日/不定休 古物商許可番号 第622300155969号 遺品整理士認定番号 期ISO6624号

http://www.n-support.com/



発行/守口市企画財政部広報広聴課
〒570-8666 大阪府守口市京阪本通2-5-5
TEL 06-6992-1221(代表) FAX 06-6994-1691

人口...143,830人(男69,847人 女73,983人)
世帯数...72,388世帯 面積...12.71km(19.1現在)
http://www.cty.moriguchi.osaka.jp/



#もりスマイル 😊 写真募集!

フォトコンテスト 2019

詳しくはコチラ →
応募は10月14日(月・祝)まで
問 広報広聴課
TEL 06-6992-1353



<広告>

前結び体験コース

手ぶらで参加できる
無料体験レッスン
実施中!

前結び
きもの着付
文化学院

初心者
向け

全6回受講生募集中

回数	受講料
週1回(90分)全6回	3,000円(税込) 入学金不要

教室名	開講日時	場所
守口教室	水曜=午前・午後	守口エナジーホール
門真教室	金曜=午前	門真市立文化会館
大和田教室	木曜=午前・午後 / 日曜=午前	京阪大和田駅前
寝屋川教室	火曜=午前・午後	寝屋川市民会館
住道教室	水曜=午後	JR住道駅そば
交野教室	金曜=午後	交野武道館
枚方教室	月曜=午後	メセナ枚方
楠葉並木教室	月曜=午前	楠葉学習会館そば

※午前=10時~、午後=1時30分~

■お問い合わせ・お申し込み
前結びきもの着付文化学院 ☎072-885-0691 門真市宮野町2-14(京阪大和田駅より徒歩約1分)
受付/10時~18時 定休/火曜

<広告>

らいこっじ学園

今年で 52年 創立
認定こども園
6ヶ月~5才児

麒麟 田村 裕 小児科医 谷 均史 先生の親子子育て大相談会

11/30 13:30から1時間程度 参加費無料 先着順

田中佑季さんの親子で楽しむバルーンアート
10/26 14:00から14:45まで 対象 6ヶ月から5才児親子

らいこっじアドベンチャーに参加しませんか?

要電話予約 ☎06-6902-3170 守口市佐太中町6-53-12 駐車場有 園児送迎用バス有

広告のお問い合わせは、株式会社ホープ(TEL 092-716-1404)へ。広告内容に関する一切の責任は広告主へ帰属します。